

## 決算審査特別委員会

日 時 平成29年9月13日（水）  
午前9時～午後3時46分  
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）  
説明員 丸山教育長、安達次長、段塚総括室長（社会教育室長）、村上学校教育室長  
久城農林課長、伊田農業委員会事務局長、岸総括室長（農政室長）、  
坪倉林政室長、坪倉農業委員会主事  
傍聴者 なし  
書 記 岩崎事務局長、佐伯主事、井川主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

午前は、教育課について審査をいたします。主要施策の成果及び財産に関する調書に基づき、審査を行います。

まず、159ページ、教育委員会、維持管事務から174ページ、就学奨励事業まで説明を求めます。

丸山教育長。

○丸山教育長 改めまして、おはようございます。

教育課の審査ということでありまして、本日、説明員としまして私、教育長の丸山です。よろしく願いいたします。そして、次長の安達、段塚社会教育室長、それと村上学校教育室長で説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

御承知のとおり、平成27年度の4月から新制度になりまして、教育長の任期が3年ということになりまして、28年度は2年目を迎えたところでありまして、教育行政に取り組んできたわけでありまして、そして、本年、29年は任期最後の年でありまして、教育行政に向かっておるところであります。取り組んでおるところであります。

平成28年度は、教育委員は4人おるわけでありまして、そのうち須田ひろ子委員が再任されております。教育委員については4年が任期でありますので、4年の任期が始まったところでありますし、毎年1人が更新というところでありまして4年間、5月の1

3日がそれぞれ4人とも任期になっておりますので、以後、毎年再任もしくは更新というところで任命されていくわけであります。よろしくお願いをしたいと思います。

先ほども委員長さんがおっしゃいましたけども、主要施策の成果に基づいて説明をするところでありますけども、私から若干大きなところを申し上げておきたいと思えます。

平成28年度の決算につきましては、先ほども言いましたように、説明を申し上げますけども、教育費としまして、平成28年度におきましては3億8,400万を使わせていただきました。平成27年につきましては8億7,400万でありますので、4億9,000万の減額ではありますけども、御承知のとおり、文化センターの大規模改修、外壁とか空調とか、いろいろと修理をしていただきまして、それとテニスコートの管理棟等々も27年度に行いましたので、28年度については大きな減額になっておるところであります。

それと、学校教育につきましては、よく言われるわけでありますけども、学力向上が基本であります。対策が一番の目標と考えておるところでありますけども、そのためには生活態度とか含めたところの学習環境が前提であるというふうに考えておるところであります。そういうものを含めまして、平成28年度におきましては電子黒板の更新や教員住宅の屋根の修理もしていただきました。ありがとうございました。

また、社会教育につきましては、町民の皆さんの協力によりまして町史の編さん事務が予定どおり進められたというふうに解釈をしております。ありがとうございました。

文化センターでは、毎年いろいろな改修をしていただいておりますけども、平成28年度におきましては火災報知機の更新をしていただきました。館内の放送も含めたところでもありますけれども、修理をしていただいております。過疎計画あたりでも毎年いろいろな工事をしていただいておりますけども、つけ加えですけども、本年度は継ぎ物の修理、そしてその後には音響設備の修理もお願いをしておるところであります。引き続き年次計画で修理をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でありまして、以後は山本委員長の指示によりまして順次説明を申し上げたいと思えます。

それでは、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 それでは、事業について御説明をさせていただきます。159ページの上段、教育委員会維持管理事務です。学校教育、社会教育等日南町の教育全体の充実、向上を図

るために教育委員会等を開催し、教育の方針、内容、展望、課題について審議・協議を行う事業です。予算が196万1,000円、決算が182万599円で、前年度に比べて38万597円等になっておりますが、これは教育委員さんへの報酬の額の変更、それから支払い方法の変更によるもので増額となっております。報償費につきましては、28年度、県の市町村教育委員会研究協議会の理事であるとか、西部町村教育委員会連絡協議会の会長を日南町の委員が務めておりましたので、その会議に出席した場合に支出をしております。

下段に移ります。教育委員会事務局一般管理費務です。事務局として教育環境や教育体制の充実・振興を図るための事務です。予算が8,387万4,000円、決算が8,279万1,337円、前年度に比べて509万3,634円増になっておりますが、これは27年度は文化センターの外壁工事のため1名がそちらのほうに人件費がついておりましたが、それが戻ってきたものと定員が1名増になった人件費が主なものになります。

それから、地方債の欄ですが、前年度は1,200万ですが、本年度は500万と700万の減になっております。これについては、27年度においては中学校3年生、中学校2年生が少人数学級を行うために、本来1クラスのところを2クラスというふうにするために1,200万円の地方債ということでしたが、28年度においては、中学校の3年生のみが少人数学級ということになりましたので、減になっております。

160ページに移ります。教員住宅管理運営事務です。教員住宅5戸の維持管理・修繕等を行う事業です。予算額1,192万8,000円に対して決算額1,174万9,348円、前年度に比べてかなり高くなっておりますが、これは先ほど教育長も申しましたとおり、屋根の修理ということでRC造のほうは屋根を新設、それから木造のほうは、ふきかえを行った工事費が1,151万3,000円あったものによるものです。遠方の学校教職員には非常にありがたい施設として使っていただきました。

次のページに移ります。161ページ、外国語指導助手配置事業です。ALTを配置し、小・中学生の国際理解教育、英語教育充実を図る事業です。予算額494万6,000円に対して決算額は480万7,426円、主に外国語指導助手の賃金となります。

週に1回は小学校、週に4日は中学校ということで勤務していただいて、外国語活動や英語の指導を行っていただきますが、それ以外にも給食と一緒に食べていただくとか、休憩も一緒に子供たちと遊んでいただく等、またいろいろな行事と一緒に活動してもらうなど、子供たちが身近にコミュニケーションがとれる、外国の方とコミュニケーションがと

れる、そういう経験、環境をいただいていると思います。それから、シアトルの中学生の交流であるとか京大院の留学生、今来町しておりますけど、との交流あるいは海外派遣事業でも橋渡しとなっていて、大きく貢献をしていただいたところです。

162ページ、生き抜く力育成事業です。ふるさと学習や保小中一貫教育など、日南の特色ある教育活動を推進するための事業です。予算額1,029万7,000円に対して決算額が948万4,446円ということです。財源ですが、4つの県の補助金を活用しております。過疎債も活用したということで、一般財源は17万2,446円ということです。

成果として、そこにも上げておりますが、児童生徒の育成あるいは教職員の指導力の向上あるいは保護者・地域との連携の強化、特別支援教育の充実等を目指して事業に取り組み、一定成果が上がっておるといふふうに考えております。

賃金の内訳ですが、事務局の中の家庭教育推進員、それから学校の中で勤務しておりますスクールソーシャルワーカーあるいは学校のボランティアの関係で支援をしていただいております学校支援コーディネーター、それからiPad、電子黒板等の活用の補助をしていただきますICT支援員あるいは長期休業中のサマースクール、アフタースクール等の謝金等をこの中で支出をしております。

次のページに行きます。163ページ、にちなんサポート事業です。いわゆる土曜授業にかかわる事業ということで、平成26年度に開始して、昨年度が3年目になります。予算額105万2,000円に対して決算額は89万1,260円、前年度に比べて50万3,348円の減となっておりますが、これについては若干回数が減ったということと、それから児童生徒数の減によって個々に係る費用が減ったということ、それから過去2年間、26年、27年に取り組んだ反省から、28年度においては保護者研修を若干少なくしたというような点で減になっております。土曜事業の目標としては、学力向上、体験活動、保護者への公開あるいは参加ということを目指して昨年度取り組みました。

164ページになります。小中一貫教育事業です。予算額が782万5,000円に対し決算額612万2,271円です。前年度より73万8,438円の増となっております。事業内容としては、ともいき科にかかわる学習の支援、それから教職員研修、教職員の指導力の向上にかかわる事業、それから海外派遣事業と大きく3つになります。

海外派遣事業については、昨年度が2年目ということになりました。英語力であるとか、さまざまなことへの積極性であるとか、あるいは広い視野で他のことを見ることができる

であるとか、あるいはシアトルの中学生とか京大院留学生の中でも経験知を持って、いろいろ進んでコミュニケーションをとることができるであるとか、あるいは外から見た日南町ということで日南町への郷土愛を高めることができると。さまざまなメリットを感じております。

決算額が増になっている理由ですが、ともいき科の関係で湖南学園との交流を28年度は27年度に比べて参加する児童が多くなった、そのバスの借り上げ料であるとか、小学校の教員が広島のア芸太田のほうに全員がバスで研修に行かせていただきました。そのときのバスの借り上げ料、それから補助金として、今の湖南交流へのお金、それから海外派遣事業の増ということで全体としての決算が増になっております。

次のページに移ります。日南町人材育成奨学金貸与事業です。人材育成及び人材確保のために、高校卒業後に進学をする学生に対し、年間40万円の奨学金を貸与する事業です。予算額は1,291万2,000円、決算額も1,291万2,000円です。平成27年度から償還免除の規定を設けておりますが、まだ2年目ということですので、28年度には免除の対象者はありません。28年度の貸与は、そこにありますが15名、償還者は41名ということです。28年度に償還した方は41名で、691万2,000円の償還金ということになっております。

166ページに移ります。ここから小学校費になります。小学校にかかわる決算になります。事業、学校管理運営事務、学校現場のニーズ、恒常的に必要な経費について計上しております。ここで、申しわけありませんが、修正をお願いします。平成28年度末の状況ということで、児童数146人と書いておりますが、これは平成28年度の当初が146名でしたが、転入、転出があった関係で年度末は145名になっております。年度途中での出入りがある関係で、この後も人数がちょっとおかしいぞと思われるところもあると思いますが、その都度説明をさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

予算額が1,829万7,000円に対して決算額が1,808万4,168円です。前年度に対して212万1,220円増となっております。予算増の要因ですが、特別支援教育支援員を1名増員していただき、特別な支援にかかわる子供たちの指導を行っていた、その人件費が主なものです。それから、学校支援員、学校図書館司書も、こちらのほうで人件費を見ておりますが、実際の勤務は小・中学校兼務ということになっております。

次のページに移ります。失礼しました。167ページ、施設営繕改良事業です。恒常的

に安心・安全な学校環境を保つため必要な施設・設備の修繕を行う事業です。15万円の予算に対して決算額は7万9,380円でした。28年度は、ガス温風暖房機、ピストンバルブの交換、トイレのドアの修理等を行っております。課題のところにも書いておりますが、建築後7年が経過しておりますので、少しずつ老朽化したところも出ています。消耗品の交換を適宜行っていきたいと考えております。

168ページに移ります。保健安全管理事務です。衛生的かつ安全、健康な学校生活を送れるよう、適正な保護、衛生、安全管理を行うという事業です。予算額197万6,000円に対して決算額は187万7,728円です。児童、教職員の健康診断にかかわる費用、それから学校生活の中でけがをした場合の給付請求や交付の手続ということで、児童数が147人になっております。これは4月18日に転入生があったため、当初は146だったんですが、このときには147になっております。ここには書いておりませんが、備品購入として視力検査機、聴力検査機も購入をさせていただいております。

次のページに移ります。169ページ、学習指導事務です。学校の教育活動の充実を図るために必要な学習指導に係る経費です。2,184万4,000円の予算額に対して決算額が1,702万1,780円ということで、前年度に比べて大きく増額になっておりますが、これはICT機器の更新によるものです。具体的には、電子黒板を10台購入、それからパソコン教室のコンピューター、児童が使うものですが、16台と、それから職員室で教員が使うパソコン17台、計33台のパソコンを更新したのが主な要因となります。

170ページに移ります。就学奨励事業です。経済的理由により就学が困難な児童に対して必要な費用の一部を補助するものと、それから特別支援学級の児童に対して就学奨励費を支給する事業ということで、28年度は、ここにあります準要保護児童が6名、特別支援学級児童が8名ということでした。前年度に比べて決算額が30万程度増額になっておりますが、これは対象の生徒がふえたということで、27年度は4名、それが28年度は6名と、それから特別支援学級の生徒も27年度は7名でしたが、8名になったということで増額になっております。

次のページに移ります。171ページ、ここから中学校になります。学校管理運営事務、先ほどの小学校と同じです。学校現場のニーズ向上的に、必要な経費について計上しております。ここの生徒数ですが、89名は末で正しい数ですが、年度当初は90名おりました。また後で出てくるかもしれませんが、年度途中、6月から12月の間は91名になっ

ておりますので、ここで若干途中数字が変わるかもしれません。

予算額が1,403万9,000円に対して決算額が1,289万7,708円ということです。決算が27万4,499円減になっておりますが、これについては、隔年で義務づけられています特殊建築物定期調査、非構造部材調査を27年度には行っておりましたが、28年度、隔年ということで行っておりませんので、その減が主なものになります。

次の172ページに移ります。施設営繕改良事業です。恒常的に安心・安全な学校環境を保つために必要な施設・設備の修繕です。42万円の予算に対して39万1,788円の決算です。前年度に比べて878万4,108円減になっておりますが、これは27年度には技術棟の屋根の改修工事を行いました。そのために高額になっておりますが、28年度は通常額ということです。主な修繕については、成果のところにかかせていただいております。

下段に移ります。保健安全管理事務です。衛生的かつ安全、健康な学校生活を送れるよう、適正な保護、衛生、安全管理を行うということで、予算額が108万円、決算額が100万5,943円ということです。これも小学校と同じで、生徒、教職員の健康診査、学校生活の中でけがをした場合の給付請求や交付の事務ということで行いました。小学校と比べていただくと、中学校のほうが若干減であるというところですが、児童数、生徒数の違いというところと、それから先ほども小学校のところでお話をしました視力・聴力検査機を購入したという件あるいはプールの管理が小学校になっておりますので、プールに必要な次亜塩素酸等の購入費等が小学校よりは減ということで、中学校のほうは少なくなっております。

次のページに移ります。学習指導事務です。学校の教育活動の充実を図るために必要な学習指導に係る経費です。2,199万2,000円の予算に対して1,403万8,259円の決算額になっております。昨年に比べて決算額で771万781円の増となっておりますが、これは先ほど小学校でもお話をしましたICT機器の電子黒板10台を購入したということ、それから需用費の中で教科書が新しいものにかわったということで、教師用の教科用図書、指導書、これが147万円、それから小学校のところでは落としておりました、小学校も中学校もですが、ネットワーク分離の工事も行いました。その分が204万8,000円ということで、全体として770万程度の増となっております。

174ページです。就学奨励事務、経済的理由で就学が困難な生徒、それから特別支援学級の生徒に対して就学奨励を行うということで、中学校のほうも27年度については準

要保護が5名でしたが、28年度は6名、それから特別支援学級の生徒、申しわけありません、そこ3名と書いてありますが、4名に訂正をさせていただきたいと思います。27年度は1名でしたが、28年度は4名ということで、その分の前年度より61万9,963円増額ということになっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

これから質疑を求めたいと思いますが、質疑は各事業ごとに行いますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、159ページ、上段、教育委員会、一般管理事務につきまして質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 教育委員会の開催回数14回等と書いてありますが、いろいろやっておられると思うんですけど、予算のときは、教育委員会開催年間20回程度ということで、実績は14回ということになっております。それから、予算では計画訪問は小・中学校各3回と書いてありましたが、こちらの成果のほうには実績が出ておりません。実際には行っておられると思うんですけども、計画に対して成果はどうだったか、数字でよくわかるんで、そちらのほうは、これなぜ計画訪問は書かれてないのか。実際されてると思うんですが、どうでしょうか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 申しわけありません。意図して書かなかったわけではありませんが、落としておりました。実際には5回行っております。1学期に小学校、中学校別々に1回、2学期に別々に1回、3学期は合同で1回ということで、予算の段階では3学期合同が可能かどうか分からないということで、3回、3回、6回というふうに予算を計上しておりました。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

安達次長。

○安達次長 申しわけありません。教育委員会のほうですが、以前からの経過を見て、年間に19回開催した年もあります。急に必要になる場合も当然ありますので、28年度については14回でしたが、予算の段階では20回というふうに計上させていただいております。以上です。

○山本委員長 大西委員。



○大西委員 わかりました。この予算と決算の内容、回数等々につきましては、委員会で話をされておられるのでしょうか。例えばこういう予算でしたよと、結果、決算でこうでしたということは、教育委員会の中でお話しされてますかどうか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 この資料も提示させていただいて、話をしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 であるならば、おやっと思ってしまうんですけどね。予算の回数と実績の回数、項目が違う、抜けておるということは、逆に言えば教育委員会の皆さんがもしこれを見ておれば気がつくと思うんですけど。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 申しわけありません。予算は予算の資料として、その時期に出し、決算は決算で出しておりますので、決算のときに事務局のほうで予算の資料もあわせて提示すればよかったのかもしれませんが、そこまでしておりませんでしたので、指摘がありませんでした。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、教育委員会事務局、一般管理事務につきまして質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 えらい済みません、スイッチを押すのが遅くなって。今、情報の時代ということで、いろいろなところでいわゆる会議の情報公開等もあるわけですし、例えば教育委員会あたりが町独自のチャンネルで教育委員会の内容を中継したりというような議論もしくは検討などがあるのでしょうか、ないのでしょうか、お伺いします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 それは例えば教育委員会のテレビ中継というような意味も含めておりますでしょうか。議論をしております。今回、全協とか、それから委員会あたりが議場で行われるというその情報をもとにしまして、教育委員会もこの議場でやったらどうかというような話をしておりますけども、まだその開催の域まで到達しておらないのが現状であります。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、160ページ上段、教員住宅管理運営事務につきまして質疑ございます

か。

大西委員。

○大西委員 教員住宅の28年度末では1名の入居者ということでしたが、民間アパートもしくは下宿という形で、28年実績は何名の方がこの教員住宅以外に住んでおられたのでしょうか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 住宅以外に4名の方が他の住宅に入居しておられました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この成果と課題が下に書いてあります。再度アナウンスするなど稼働率上昇に努める必要があるという課題ですが、29年度の実績、現時点では対象者が何人いて、何名の方が教員住宅に住んでおられるのか教えてください。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 28年度に他の住宅に住んでおられた方が4名おられたんですが、そのうちの2名の方が異動で米子のほうに転出されましたので、現在、住宅以外のところにおられる方は2名、住宅のほうですが、28年度末に1名でしたが、この方も異動になって出られましたので、28年度、教員は教員住宅に入居しておりません。新たな教員ですが、29年度初めに転入してきた教員ですが、全て自宅から通っていると、通える範囲であるということで、結論を言いますと、対象者としては2名、その2名は昨年度と引き続き住宅以外のところに入居しているということになっております。以上です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、2名の方は今、民間のアパートとかにおられて、実際は教員住宅はゼロということですね、そういうことですね。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 教員はゼロです。役場の職員で新任の方が1人入居しておられますが、教員としてはゼロです。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 教員住宅には役場の方が住んでいいんですか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 庁内の中で協議をして、大丈夫だろうということで入居をしていただいております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 そういう庁内で議論して有効活用しようという話は、ある意味では私はそれはありだと思うんです。結局これだけ空室があるということは、維持管理のランニングコストもかかるわけで、むしろ本当に、まず一番問題は教員住宅に入居の人がほかの住宅を選んでいるというのは、ある意味教員住宅が住宅としての教員のニーズに十分応えられている施設の実態なのかどうなのかということが1点、施設整備の点で。最近、ワンルームマンション形式とか、いろいろあるわけだけでも、つくりそのものがどうなのかという点。

あと、一定の余裕は、ほとんど年度途中で先生がかわられるということは余りないとは思いますが、1室、2室仮に余裕を持たせたにしても、もう恒常的に空室が出るんだということになれば、やっぱり有効利用もあわせて検討されるべきではないかなというふうに逆に私は思うんですが、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 あの施設の1点目の部分につきましては、今回補修してもらいましたので、雨漏り等々のところはなくなりましたけども、以前から女性の教員があ場所で1人ないし2人で暮らすのは余り好ましくないというようなところで、全て一般の住宅に入っておられたのが現状でした。その部分については改修をしていただきましたので、よくなったのではなかろうかと思えますけども、これまでの経緯等がありまして、この2名の方は今までの住宅に入っておられます。その部分で環境は、今工事もおられますので、草の状況、周りの状況もよくなっておりますので、環境はよくなっておるとは思いますが、28年の状況につきましては、入るとい人に関しては十分でなかったというところがあります。

空室につきまして、言われることはごもっともでありまして、これまでも、先ほど次長が申しましたように内部協議、全庁的な協議をしておりまして、経過がありまして、教員住宅として以前からあったのは2棟であります。それ以外のものについては消防官舎というのが以前からありまして、それを西部広域からいただくのに、教育住宅というところでの受け入れというところがその当時はありました。その部分も長年たちましたので、大丈夫じゃないかなというふうに思います。したがって、全体的な考え方で町と一緒にやってその利用効率に向かっていこうというところで、今年度、職員の1名というところも出てきたわけでありまして。したがって、今後につきましても、教員の異動等々につきまして、日南町の場合は教員住宅があるんで安心して異動することができるというような

県の教育委員会の考え方もありますけども、2棟昔からありますので、その辺は大丈夫でありますので、ほかのところにつきましては、ぜひ全体で考えて利用効率を目的にやっていきたいというふうに考えておるところであります。よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次の161ページ、外国語指導助手配置事業につきまして質疑ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、162ページ、生き抜く力育成事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

163ページ、にちなんサポート事業につきまして質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 にちなんサポート事業です。平成26年度から始まって3年目だということですが、要するにこれ対象が小学生だけなんではなかろうか。土曜日授業ということが盛んにいろんなところでやられて、果たして学力調査との関係も含めてお聞きしたいんですけども、例えば土曜日授業を始めて、本当に完全週休2日だったものが一体それでどのような効果が出ているのかという点を明らかにしてほしいなというふうに思いますし、やっぱり子供の基礎的な学力、体力も含めてですけども、先般も8月に学力テストの結果が報道されていましたが、序列化には私も反対なんですけども、基礎的な学力が今現在どうなっているのか。土曜日授業は中学生が対象になる事業を、どのような事業を展開されているのかということも含めてお聞きします。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 まず、小学校と中学校と同じように実施をしております。

○久代委員 中学生も対象ですか。

○安達次長 中学生も対象になっております。目的ですが、土曜日授業については、他の市町村では主に地域とのつながりを強くするであるとか、保護者に学校に来ていただいて、保護者に公開するというような視点の土曜授業を実施しているところが非常に多くて、地域の方に講師になっていただいて体験活動を行う等の授業が多いですが、日南町においては、開始当初からやはり課題は学力向上であるということで、まず一番の目標は学力向上ということを上げております。

したがって、事業の成果指標のところを書いてありますが、若葉学習会との連携という

ことで、チャレンジテスト、サポートセミナーというふうには書いておりましたが、26年度始まったときから若葉の子供たちが受けるテストと同じテストを子供たちに実施して、その結果を見て分析を行って子供たちの学習に役立てる、あるいはこのサポートセミナーというのは、若葉の講師の方に実際に子供に授業をしていただいて、勉強の仕方等を指導していただくということで、その若葉の講師の方が話されることと日々日南小学校、中学校の教員が話すことは、そんなに大きな差はないと実際に私も聞いて思いますが、ただ、子供たちにとっては、毎日指導を受けている先生と米子のほうから上がって塾というネームで来られる先生の言葉というのでは、新鮮さ違って、受け取り方も違うようであります。したがって、それなりの勉強の仕方、ためになったとか重要なポイントはここだなというのがわかったというような感想を持ってサポートセミナーを行っているということです。土曜授業を行ったということで学力がどれだけ向上したかというところになると、なかなかはかるものというのがないのですが、少なくともそれだけの授業を確保できているということで、子供たちの学力には資しているのではないかというふうに考えております。

○山本委員長 久代委員、よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 この事業について当初から経過の中で、私も何回か質問をした記憶がございますけども、今説明いただきましたが、学力を上げるためというのが第一義であって、当時は学習塾に委託して年何回というような回答もいただいた経過があります。今回、この報告を見ると、いろいろな方向に転換されておる部分があるんですが、いわゆる学習塾に払う金というのが当初から比べると相当減額になっておると思うんですよ。逆に需用費48万1,000円については、これは中身は何なのかと、テスト代なのかどうかということについて、まずお聞きをいたします。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 若葉の回数ですが、これは26年度と28年度は変わっておりませんので、額としては同じであると思います。それから、需用費のほうですが、失礼しました。ここに上げておりますチャレンジテストの代金、それから問題データベースという、これはCDになりますが、失礼しました。ネットでダウンロードする形になりますが、業者がつくった問題をダウンロードして、それを授業に生かすというシステムの代金、問題データベースの代金が需用費になっております。これについては、26年度から同じように購入をしております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 人数と回数の問題ですが、テスト1つ当たり単価は幾らになりますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 小学生、中学生全体で3万7,900円ということで、失礼しました。270円です。ちなみに、テストを送っていただいて、それを子供たちがして、それを若葉のほうにそのまま持って行って、若葉のほうで採点をしていただいて、若葉の子供たちと一緒に成績を出していただいて、その結果をまた学校のほうに戻していただくということにしておりますので、単にテストの代金だけではないということです。

それから、済みません、報償費が当初より減額になってるがということですが、若葉の関係での報償費については変わりませんが、26年、27年については保護者研修会ということで、子供たちが土曜授業を行っている時間に保護者に来ていただいて、講師をお願いして研修会を行うということを行っておりました。回数が年に土曜授業が10回、そのうちの保護者研修が5回となりますと、保護者のほうが何回も何回も学校に来るようになって、これだけではなくて、先日の体育祭であるとか文化祭であるとか、そういったものもありますので、本当に学校に来るようになって大変という声があって、保護者研修をそんなに多くしてもだめかなということで、減らしたという経緯がございます。その点で報償費が減額になっております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 単価が270円で48万1,000円ということになると、すごい部数になると思うんですが、今御説明のあったように、持ち帰って採点して送るといようなものは、この需用費の中に含まれるような経費になるのでしょうか。

もう1点は、御説明の中にあつた業者がつくった問題のダウンロードをしたものを使うということですが、これはいわゆるネットの利用料で処理されておるのか、あるいは見ますと、無料というのが最近すごく多くて、例えば1学期の反省、無料というようなものもネットで見るといっぱい出てくるわけですね。そこら辺有料のものを使ったなら、そういうことありましようけども、点検の土曜日授業であれば、そこまではする必要あるのかなという気もいたしております。この2点について、いま一度教えていただけますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 チャレンジテストのほうですが、1回で3万7,900円です。需用費全体が48万1,000円ですが、そのうちの40万5,000円については問題データベー

スの代金になっております。ライセンス料といいますか、1年間の契約で小学校、中学校が使うことができるというものになっております。これについては土曜授業のときだけに使うというわけではなくて、日常的にふだんの授業でも使えるようになっております。それから、ただ単にダウンロードして、それをそのまま使うだけではなくて、その問題を修正したりだとか、ひっつけたりだとかというふうに組みかえたりすることもできるというメリットもあって、この会社のデータベースを利用しております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そのデータベースのいわゆる入手については、学校でもできるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 全て学校のほうでダウンロードしたものを教員の手で自分の好きなようにアレンジをして、子供たちに提供するという形になっております。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、次の164ページ、小中一貫教育事業につきまして質疑ございますか。

165ページ、日南町人材育成奨学金貸与事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次の166ページ、学校管理運営事務につきまして質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、167ページ、施設営繕改良事業につきまして質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次ページ、168ページ、保健安全管理事務につきまして質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

169ページ、学習指導事務につきまして質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 説明で教職員のパソコンあたりに金も要ったという説明があったと思いますが、ちょうど最近はないんですが、テレビのニュースを見ると、いわゆる個人情報をメモリーに入れて持ち帰って、それを紛失したとかいうようなニュースが年に2回ぐらいは大体流れてきておりますけれども、通知表だったりとか、それぞれの生徒の個人データ、今回そのセキュリティー、分けたという話もありますけれども、個人持ちのパソコンと教育委員会が設置したパソコンとの使用関係、いわゆるメモリーであればデータをあっち入れたり、こっち入れたりはできると思うんですけども、そこら辺について、どのように現場で

指導しておられるのか教えていただけますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 まず最初に、28年度に行った工事の件ですが、教員のパソコンと生徒のパソコン、児童のパソコンが1つのネットワークになってしまうと、教員の情報が子供たちのほうに、上手な子はアクセスして、とるということが可能なので、そこを分離しようということで、28年度にその分離の工事を行いました。それは小学校も中学校もそれを行っております。

それからもう1点ですが、教員が自宅に持ち帰って仕事をするために、例えばUSBに移して自宅に持ち帰るという場合ですが、なるべくそれをしないようにというふうに指導しておりますが、場合によっては、それもいたし方ない場合も中にはありますので、その場合は必ず管理職に断って、何をどんなふうに持ち帰るかということをし出して持ち帰るというふうに指導しております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 パソコンを10数台導入という説明もあったようですが、いわゆるそのパソコンの持ち出しは可能なんですか。教職員が持ち出すということ、自宅に持って帰って行くと、そこら辺はどうなってますか。あるいは逆に、これまでは教員が個人のパソコンを持ってきて仕事をしておるという実態もあったようですが、そこら辺の關係の整理についてはどのようにしておられますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 まず、学校のパソコンを家庭に持ち帰るということは一切ありません。以前ですと、個人で家庭にないというような教員が持って帰るということは間々あったかとは思われますが、近年ではほとんどの教員が家庭に持っておりますので、学校のパソコン自体を持って帰るということは全くありません。

それから、個人のパソコンを学校に持ってきて行うことはどうかということですが、これについてもほとんどないのですが、一部映像を編集するだとかという、子供たちを撮った映像を編集して例えば文化祭で流すだとか、そういったことをするとき、学校のパソコンにはそういうソフトが入ってないので、教員が自分のパソコンを持って学校に来るということは時々はありますが、ネットワークとしてつなぐということは全くありません。以上です。

○山本委員長 古都委員。



○古都委員 器具についての出入りは少ないという話ですが、やはり最初お伺いしたように、USBメモリーあたりが複写可能であったりとか、いろいろあるわけで、特にその部分については注意をしていただきたいと。一番困るのは、教職員の転入、転出といたしますか、人事配置でそこら辺が3月末の忙しいときに本当にデータが返っておるのかどうかというようなことが難しいんだらうと思いますので、常日ごろからそういった指導をしていただきたいなと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、170ページ、就学奨励事業につきまして質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 いわゆる人数がふえておるといふこと、それは保小中のいわゆる連携がうまくいってるから発見が早いのかもわかりませんが、この中で特別支援あたりですけれども、給食費の補填、援助は年間の全体額に対する何割とかいふような基準があるのでしょうか、全額なんでしょうか。この辺について教えていただけますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 全額補助になっております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、171ページ、学校管理運営事務につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、172ページ、上段、施設営繕改良事業につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保健安全管理事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

173ページ、学習指導事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

174ページ、就学奨励事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで休憩をとりたいと思ひますが、よろしいでしょうか。再開は10時20分からといたします。

〔休 憩〕

午前10時7分～午前10時20分

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、175ページ、生涯教育総合推進事業から186ページ、学校給食運営事務まで説明を求めます。

安達次長。

○安達次長 175ページ、生涯教育総合推進事業について説明をいたします。

日南町の生涯教育を総合的に推進する事業です。大きく4つですが、1つ目は、日南町民大学、それから昨年度より開校しました「やさしい国語」の講座の開催、2つ目としては、各地域まちづくり協議会や活発に活動する社会教育団体の活動支援、3つ目が郷土ゆかりの文学者の顕彰としての池田亀鑑の冊子制作及び池田亀鑑賞への事業、それから町制60周年にあわせて制作をしています町史の編さん、これらが主な事業となります。

予算額ですが、1,090万8,000円に対して決算額は963万4,615円となっております。前年度に比べて370万5,247円増になっておりますが、これについては主に町史編さんの専門員を嘱託職員として加えていただいたこと、それから行政地域編の協力員をそれぞれたくさんの方に、町民の方々をお願いをしておりますが、その方々への賃金等が主な増の理由になります。

資料請求がありました、けさお配りしました助成事業の実績です。日南町活力ある文化団体支援助成金です。28年度は11団体の助成ということで金額を上げておりますが、その金額で助成をしております。ごらんをいただければと思います。

次のページに移ります。176ページです。郷土芸能・文化財保護対策事業です。郷土の豊かな文化、歴史、文化財などの保護、管理あるいは郷土教育の充実を行っております。予算額が108万9,000円、決算額が81万5,326円です。前年度に比べて323万1,994円の減となっておりますが、これは27年度に古文書をデジタルデータ化して管理保存を進めるということで、その事業が350万ほどありましたので、その減ということが主なものとなっております。事業としては、指定文化財の保護、管理、古文書解説講座の開催、それから多里の常福寺さんですが、文化財の防火対策として火災報知機を設置、それから「とっとり語り部フェスティバル」を図書館と一緒に開催をしたというところです。

次のページに移ります。青少年健全育成事業です。将来の日南町を担う青少年の育成、そのための啓発活動の推進を図る事業で、主に大きく分けて4つ、1つ目が成人式の開催、高校生サークル「優風音」の育成、3つ目が長期休業中の子供の体験事業の実施、4つ目がスポーツ少年団の活動支援ということです。予算額ですが、99万5,000円に対し

て決算額は74万895円、前年度に比べて14万3,612円の減となっておりますが、これは成人式の対象者が少なくなったということと、スポ少に補助をしておりますが、その補助の額が27年度に比べて少なかったということが減額の主な理由です。

178ページに行きます。高齢者教育事業です。人生学園の運営に係る補助金として40万4,000円の予算に対して40万4,000円の決算額です。学園長を中心として自主組織で自主的に運営をしております。学園生が年々減少しているため、実際には28年は55名と、ここに書いてありますが、26年から64名、58名と来て、昨年度55名と減少を続けておりました。28年度中にも何とかしたいなということで、その自主組織の中でも話をされて、29年度につなげるようにということで、いろいろ声かけをしたりされた結果、29年度ですが、13名増加して、本年度は68名になっております。これも28年度の成果ではないかなと思っております。

次のページに移ります。ふる里まつり開催事業です。14万8,000円の予算額に対して10万694円の決算額です。町民の文化芸術の祭典として、産品の展示や芸能の発表により町民同士の交流の場にもなっていると思います。食のバザールと一緒に開催したり、それから町駅伝とあわせて開催するなど、文化芸術だけではなかなか来町されない方もたくさん来ていただいて、輪を広げることになっているのではないかと評価をしております。また、28年度には中学生のステージ発表も行われて、さらににぎやかに開催することができたというふうに反省をしております。

次、180ページです。遺跡詳細分布調査事業です。33万2,000円の予算額に対して決算は32万4,960円、前年度に比べて2,307万8,525円の減となっておりますが、27年度には大きな遺跡調査を日南町が実施をしておりましたが、28年度については、26年、27年度に試掘を行った箇所の本調査を行うということですが、かなり大きな調査ということで、実際に調査を行うのは米子市の文化財団ということで、そちらのほうに引き継ぐということですので、日南町が実施する遺跡調査ということはないということでの大幅な減ということになっております。

次のページに移ります。181ページ、総合文化センター管理事務費です。総合文化センターを中心とした文化の振興・充実のために、指定管理による事業を展開しております。また、28年度は文化センター20周年記念事業を行い、多くの方に来館していただきました。27年度には、外壁、空調設備の改修を実施したため、4億余りの決算でしたが、28年度は火災報知機の改修工事を実施、この工事費が2,253万2,000円、設計

監理委託料が247万3,000円ということで、主な執行経費のところへ上げております。

改めて予算、決算を申しますが、予算のほうが8,818万2,000円、決算が8,760万8,569円ということで減額になっておりますが、先ほどお話をしました外壁の工事の関係で減額ということになっております。20周年記念事業については、図書館や美術館とも連携し合って実施ができ、大変多くの方に来館をしていただき、成果が上がったと考えております。実際に実施する中では、いろいろな課題もいただきましたが、多くの方に来ていただいてよかったなと思っております。

済みません、次のページに移ります。文化振興企画運営事業です。町内の文化活動の活性化を図るため、日南文化協会の活動を支援する補助金ということで、予算額は54万5,000円に対して決算額も54万5,000円、前年度に比べて2万5,000円補助金を上げておりますが、これについては前年度より1団体ふえたことから、2万5,000円の増としております。それぞれの団体で文化活動を活発にしておられますが、にちなん文化展であるとか、ふる里まつり、あるいは「にちなん文化」の発行などお互い刺激をし合い、また活動を活性化させることにつながっているのではないかと考えております。

182ページに移ります。図書館管理運営事務です。予算が2,500万2,000円、決算額が2,474万8,497円です。収蔵する図書や資料をサービスあるいは提供して、生涯学習の支援を図っております。28年度の実績をそこに書いておりますので、ごらんいただけたらと思いますが、その下のほうの表ですが、町民1人当たりの貸出冊数ということで、目標として5.5冊ということをして上げておりましたが、実績としては5.8冊、以下、予約件数、調査事務等、若干のところもありますが、目標を達成できたというふうに評価をしております。

次、183ページに移ります。美術館管理運営事務です。予算額ですが1,418万2,000円に対して決算額が1,395万1,842円ということで、前年度に比べて480万716円の増となっております。20周年記念事業ということで、過去行った企画展で非常に評判のよかった、もう一回見てみたいと言われるような企画展を企画しました。そのための経費が増額ということになっております。企画展、そこに上げております。7回行いました。開館日数等は、去年は外壁の工事等で日数も少なく、また入館者も少なかったわけですか、そのさらに前年度の26年に比べても28年度は入館者は多かったということで、一定の成果が上がったのではないかとこのように思っております。

184ページに移ります。生涯スポーツ振興事業です。予算額275万1,000円に対して決算額242万5,892円です。町内スポーツ活動の振興と充実ということで、主な経費としてはスポーツ推進委員の報酬、それから郡体協あるいは町体協等への負担金が主な支出になります。

次の185ページです。社会体育施設管理運営事務です。予算額510万6,000円に対して決算額が478万2,068円、前年度に比べて1億6,569万7,055円の減となっておりますが、これは27年度にテニスコートの観覧席、管理棟の建設等を行いました。その金額の減ということです。社会体育館、それから総合グラウンド、武道館、テニスコートの維持管理・運営を行っております。28年度は体育施設の使用料が無料ということで、町民の方には非常に喜んで使っていただいております。利用も実際にふえております。

186ページ、学校給食運営事務です。4,212万3,000円の予算額に対して3,992万9,298円の決算額です。学校給食を実施するための経費で、調理配送の委託料、それから給食センターの管理にかかる需用費であるとか使用料あるいは負担金が主なものになります。地産地消に努め、おいしくて安全な給食を提供するというので、調理員さん、それから学校栄養教諭含めて取り組んでおるところです。以上です。

○山本委員長 続きまして、質疑を行います。175ページ、生涯教育総合推進事業につきまして質疑ございますか。

次ページ、176ページ、郷土芸能文化財保護対策事業につきまして質疑ございますか。古都委員。

○古都委員 指定文化財保護管理で、いわゆる草刈り等委託費となっておりますが、委託先については、どこに委託しておられるのか教えてください。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 草刈り等の作業ですが、まず町指定の天然記念物のノジュールでございますけれども、こちら新屋の松尾清廣さんに年2回の……。

○山本委員長 個人名は結構ですので。

○段塚室長 年2回でお願いしとるところでございます。それと、霞17号墳の古墳公園ですけれども、こちら年2回お願いしております。それと、国の天然記念物ですが、船通山の1でございます。こちらは、上萩山の自治会のほうに委託をしております。あと1カ所、印賀宝篋印塔です。こちら県指定の文化財ですが、こちらは宝谷のシルバークラブ

のほうに委託をしております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、177ページ、青少年健全育成事業につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

178ページ、高齢者教育事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

179ページ、ふる里まつり開催事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

180ページ、上段、遺跡詳細分布調査事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、総合文化センター管理事務費につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

181ページ、文化振興企画運営事業につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

182ページ、図書館管理運営事務につきまして質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 図書館の運営協議会の委員報償費として1万8,000円支出されていますけども、運営協議会は年どのくらい開かれているのかということと、主な協議内容について、わかる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 28年度は2回実施をしております。1回目が7月15日、2回目が12月15日です。委員さんですが、全員で9名いらっしゃいますが、1回目は事務局の調整も悪かったと思うんですが、3名しか出席をしていただけませんでした。2回目は5名の方に出席をいただいております。協議の内容ですが、図書館の事業について具体的に28年度はこんなふうにしたいということで、例えば20周年記念事業の語り部フェスタはこんなふうにしたいであるとか、図書館まつりはこんなふうにとか、あるいは日々の活動についてはということで説明をして、それに対して御意見をいただくということ。それから、12月においては、来年度に向けた取り組みについて御検討いただくというようなことをしております。

協議の中で、病院等での貸し出し、あるいは地域振興センターではどうだろうかというような意見も出されましたし、それから図書館のほうで雑誌の更新といたしますか、購入している雑誌を別のものにかえてはどうだろうかというような提案をして、それに対し御意見をいただき、実際のニーズ調査というわけではありませんが、町民の方にアンケートをとったりするというのを28年度末に実施をしております。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 いろんな審議会とか、ほかの部署でもあるわけけども、やはりこの7月15日の開催ということで、できれば年度当初に協議会としての方針を図書館の運営協議会の委員の皆さんにお伝えして、それで28年度はどう行こうかと、協議会としてはこういう方針、全体については図書の購入等、月間雑誌等について今説明がありましたけども、まずは年度当初にしてというふうに思うんですけど、実際には9名のうち3名しか出席がなかったということで、これ自体もある意味の形骸化している面があるのではないかなというふうに実際には危惧しているわけけども、どのように思われますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 御指摘のとおり、第1回目が7月というのは、やはりちょっと遅かったかなということをおもいます。前年度の末には新年度について検討はさせていただくようにはしておるんですが、それでも予算が通ってから実際にことはこういう更新でということをやったり年度当初にお示しして審議していただくということが必要ではないかなと思いますので、今後改めて行いたいというふうに思います。

それから、形骸化ということも御指摘をいただきましたが、委員さんについても、それぞれお仕事をしておられたり、家庭的な事情で難しいところもあって、連絡をとると、夜のほうがやっぱり出やすいと言われる方もあれば、昼間のほうが出やすいと言われる方もあって、なかなか実際のところ多くの方に出席をしていただくというのは難しい面もありますが、その点では事務局のほう为抓手調整をして、できるだけ多くの方に出ただけのようにしたいということを考えております。それぞれの委員さんについては、図書館を常にご利用しておられる方もおられますし、他の町の図書館に精通していらっしゃる方もおられますし、また学校の司書の教諭もありますので、幅広い御意見がいただけるのではないかと。実際に御意見をいただいておりますので、とりあえず形骸化はしていないというふうに自負はしております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 学校の図書館とこの図書館との連絡調整ですね。例えば同じ本を買わないようにしてるとか、あわせて子育て支援センター、先ほどお話もありましたけども、病院の待合所とか、いわゆるいろんなところで時間を待つ人がおるわけでした、そこら辺の調整についてはどのようになってるとか。特に学校については専任がついたと。かつては司書がこの図書館には2名、学校には1名という体制が今は4名体制になってるわけで、そこら辺の連絡調整についてもお尋ねいたします。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 まず、学校との連携という面ですが、図書館の職員が3名おりますが、そのうちの1名が自分の分掌として学校との連携という役を持っておりまして、その者が学校の司書教諭あるいは町がお願いをしております図書館司書と連携をとるようにしております。必ず年度当初には、学校のほうも司書教諭はかわることもありますので、司書教諭あるいは図書担当と会議を持って1年間進めることを協議をしております。

それから、各学年、各学級に団体貸し出しということで、小学校も中学校も図書を図書館のほうから学校のほうに貸し出しをしております。中学校については、実際に図書委員の子が図書館までやってきて、先生の引率のもと選んで、それを学校に持って帰るというようなこともしております。また、総合学習あるいは調べるような学習の中では、図書館のほうに関連する本はありませんかという問い合わせがありますので、関連するような本をセットにして学校のほうに届けるというようなことも行っております。

それから、子育て支援センター、それから保育園等にも同じように団体貸し出しを行っております。その他の施設については、置くことができるかどうかということの可能性を検討しておるところです。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 1点ですが、日南町は高齢化ということでお年寄りも多くなってきて、従前から大活字本の借り入れをして貸し出しをするというシステムがあるわけですが、その利用状況については28年はどうなったのでしょうか。委員長、後日で結構です。口頭で結構です。

○山本委員長 後日、資料として提出をしていただければと思いますので。口頭でいいんですか。

○古都委員 後でいいです。

○山本委員長 後日、資料として提出をしていただきたいと思いますので、よろしくお願



いたします。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、183ページ、美術館管理運営事務につきまして質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 クレパス画教室の19万6,000円、報償費と旅費と出ておりますけども、2回開催されたということですが、この内容について教えていただけますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 初級コースとマスターコースとあります。初級コースについては、その名のとおり、初めてという方がその技法について説明を受けて、実際に描くというのが初級コースです。マスターコースについては、もうそれぞれ技法についても知っておられる方々ですので、主に自分が描きたいなと思うような画家さんのコピーを傍らに置きながら、それを模写するような形で描いていくということで、それについて講師の方にそれぞれアドバイスをしていただくというような進め方をしております。

○古都委員 19万6,000円の内訳。

○山本委員長 19万6,000円の内訳を知りたいということですか。

○古都委員 報償費、旅費の。

○山本委員長 クレパス画報償費の12万円の内訳ですか。じゃあ、報償費の内訳を教えてください。

安達次長。

○安達次長 2名おられます。3日間です。1日1人2万円ということで、3日間、2人ですので、6人役で2万円が12万円ということになります。

○山本委員長 旅費の内訳ですか。

安達次長。

○安達次長 大阪のほうから来ていただいておりますので、大阪市内から生山までということ。それで、3日間ですが、初級のほうは1日ですが、マスターのほうは1泊して連続の2日ということになっておりますので、その関係で往復が2回、それから宿泊費ということで7万5,680円ということ。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 去年は美術館の入館者が前年度に比べて非常に多かったということの説明も

ありました。有料、無料両方ともふえて、総人数が非常にふえています。成果、課題も列記してありますが、いろんな企画展をされて、特に20周年ということで新しいことの企画もされた関係、それと去年は道の駅がオープンしたこと等によって、いろんな意味で町内外からたくさんのお客さんが美術館に足を運ばれたという数字だと思うんですけども、これについて改めて美術館の事業と交流人口との関係等について、内部でどういう分析をされているのかなということについて、やっぱり美術館単独だけでない、単独でやられたことももちろんあるけども、全体の町の事業と美術館あるいは図書館もですけども、その関係について、特に美術館、非常にお客さんがふえているという数字から、ちょっとその点どのように見ておられるのかなということをお聞きします。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 御指摘をいただきましたとおりで、例えばバザールが役場の裏であるときであるとか、ふる里まつりのときであるとか、そういったときには、やはり美術館にお越しいただく方も多いと。実際に多いなということをお思いますし、道の駅でイベントがあるときの日曜日であるとかという場合も、通常の日曜日よりは多いというふうに分析しておりますので、交流人口と美術館の入館者というのは密接に関連しているというふうに考えております。ということで、道の駅のPR、イベントのPRあるいは町のイベントのPRとあわせてチラシの中に、図書館のPRも入れると、そういったことは町全体でできるだけ取り組むように気をつけているところですが、一層取り組みたいということをお思います。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 済みません、先ほど説明いただいた報償費の関係ですが、私ちょっと腹入りせんのですが、1日2万円で3日間、おいでになった日、1泊されて泊まられて終日、帰られる日が3日間という意味だと思うんですが、初心者のほうは帰られたというような話なんですが、3日間おられたんですか。そこをちょっと、掛け算しても合わだったような気がしたので。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 失礼しました。初心者のほうも2人、マスターのときも2人、3日間2人ずつ来ていただいております。ですので、初心者のとき1日で2人ですので、4万円、それからマスターのときは2日間2人ですので、マスター2日間、土曜日、日曜日両方とも指導していただいておりますので、2日間2人で4人役ということで8万円で、合計して1

2万円ということになります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 初心者のほうは、さっき御説明があったように、握り方とか、色の重ね方とかあったかもわかりませんが、いわゆるうまい人の指導者という人の選定ですね、どのような経過で選定されたか、あるいはその方がこれまでも日南町においでになったことがある方なのかどうか。その2点について伺います。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 大阪の株式会社サクラクレパス、サクラアートミュージアムに勤めていらっしゃる方で、クレパス画の専門の方ということで、28年度だけではなくて、以前からお越しいただいて指導を受けておるといことです。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、184ページ、生涯スポーツ振興事業につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

185ページ、社会体育施設管理運営事務につきまして質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 年間通してこの4つの施設の維持管理をされてるといことです。たまたま先般、過日9日に運動場で日南中学校の体育祭が開かれました。余り細かいことは言いたくないですけども、例えばそこで使用される音響機器ですよ。非常にトラブルがあって、せっかく皆さん、いい挨拶をされたり、選手がお話しされたりしても、十分会場で聞き取れないということがありました。ふだんから日常管理されてるといいますけども、やっぱり特にああいう屋外でやられる行事については放送機材がきちりしていなきゃだめなんですから、日ごろ前年度どのような点検をされたのか。

それと、やっぱり教育委員会の職員がグラウンドの施設については、直接主催されるのは前回の場合、例えば日南中学校ですから、学校の先生が日ごろどのように、練習も行ってたわけですから、どのように管理されておるのかという、本当にある意味小さな話ですけども、基本ではあるというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 私も、その場におりましたので、ちょっとなということはいっしょに感じました。管理ということにもなりますが、春の小学校の運動会の折は、そういうことは余り

なかったかなというふうに記憶をしておりますので、以前からそういう状況であったというふうには思っておりません。何か支障があったんだろーというのを思いますし、中学校の先生方も、恐らく練習のときからずっとそうだったのか、どうだったのか、ちょっと問い合わせはいたしません、余りにもあの様にひどかったら、従前に相談もかけられるのではないかなと思ったりもしております。ことしは町の体育祭もありますので、そのときには、ああいうことがないように調整をしていきたいということを思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、186ページ、学校給食運営事務につきまして質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、以上で終了いたしました、教育課全体につきまして質疑漏れがございますか。

古都委員。

○古都委員 177ページ、ちょっと聞き忘れたんですが、高校生サークル「優風音」の発足ということですが、現在何名で発足されたか教えていただきたい。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 実際のメンバーは確定しておりませんので、何名ということは申し上げられないんですが、核となる子が1名おまして、その子とは頻繁にやりとりをしております。この夏休み中にも何回も会議を持っております。LINEによって、準メンバーという言葉はどうかと思いますが、つながりたいなという意味のある子とはLINEを通じたり、子供たち同士の話の中で呼びかけを行っておるところです。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 その場合には、発足でなく、着手というのが日本語になっておりますので、確認された方がいいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 162ページの学校支援ボランティアの活用ということ。ボランティア支援者が123名おられて、延べ830名という数字があります。これは非常に多くの方が学校支援のボランティアに参加されているという、ある意味学校教育に非常に皆さん関心を寄せられていて、そういうボランティアをされてるのだろうというふうに思います。ボランティアをされている人同士が実際に学校現場、いろんなボランティアがありますけ

ども、学校に行く前の交通の指導をされるボランティアもあるかとは思いますが、実際学校現場に行かされている放課後補習とか、いろんなボランティアをされてる人同士と学校現場の教職員と教育委員会のいろんな現場で起きている問題等の意見交換、あるいは例えばある意味教科の補習でも、例えば国語の学習とか英語とか、もうちょっとこういうふうにされたほうがいいんじゃないかというボランティア側からの意見をどのように集約をされてるのか。もちろんあくまでもボランティアですから、なかなか教育の細かい内容に踏み込めない面もあるかもしれませんが、それでもやっぱりこれだけの人が参加されてるということは、生の声がいろいろあると思えますけども、その点についてお聞かせください。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。学校支援ボランティアですけれども、2カ月に1度、学校支援ボランティア連絡協議会というのを開いております。そこで、学校ボランティアの方に来ていただきまして、日々の活動についていろいろ御意見をいただきまして、改善していくところはどのように改善していけばいいのかというような意見交換を行う場を設けております。そちらのほうをもとに、いろいろ連携等を図っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 160ページの教員住宅でもう一遍ちょっと質問したいと思います。今回、屋根の修繕とか、ふきかえだったわけですが、大変人気なくて入居者もないと、安全の問題があるとか言われましたけど、20年以上たった多分建物で、古い建物で、中の改修というのはいつごろされたんですか。まだ全然、それともしてないとか、水回りとか玄関のドアとか、特にやっぱり女性が住むのに当たってトイレとか風呂とか、それについて御存じでしたら伺います。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 中につきまして、水回り、風呂とかキッチンとかという状態ですけれども、ちょっと年数は記憶しておりませんが、数年前に改修をしておりますので、ユニットバス等入っておりますので、きれいなものになっております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 全般ですけれども、私もよう名前を覚えんうちにかわられるんですが、学校

なり、それから教育委員会なりもですが、支援員という名前の方とか学校司書とかソーシャルワーカーとかALTとか、いろんな形で多くの方がかかわっておられます。下の事務所でも、そういった形で人も多くおられるように思うんですが。大体このレベルというのは、どこの学校でも今、県下あるのか。教育委員会体制も、ほかの町村でも、こういったようなレベルで、いわゆる担当職以外の方が肩書を持って携わっておられるのか、全体的な話をお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 全県的というか、特に西部あたりのことであると思いますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど委員さんおっしゃったとおり、西部全体でこのようなか、対応をしておるのが現状であります。特に支援が必要な子供については、町から県のほうに要求はします。学校から今年度は何人お願いをしたいというところはありませんけれども、その部分は全て充足されるわけではありません。したがって、各町とも、町、市について、その不足部分については各町で補足をしているのが現状であります。

それと、スクールソーシャルワーカー等々につきましては、これは全県で各町1名というようなか、制度的にやってみようというところか、やっておるのが現状でありますし、それぞれのところか、補助金等もついておるところか、ありまして、現在の先ほどおっしゃった部分については、最低とは言いませんけれども、人員確保については認めていただいて、当初予算等々でつけていただいて、現在の人数を確保しておるところか、ございまして。ありがたいとは思っておりますけれども、引き続き不足分については県あたりにも要望していきたいというふうか、考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 164ページの海外派遣事業等のか、関係等、年間約400万ですよね。10名の児童生徒ということか、です。過日いろいろな報告やパンフレットもいただきました。私、1つ思うのか、例えば小学校の修学旅行ですな、小学校は1泊2日、それで中学生が2泊3日の修学旅行だと思いか、います。例えば小学生についても、かつては私たちが子育てしていたころは2泊3日のときもありました。最近、この修学旅行がいろいろな学校で、全国公立も私立もですけれども、修学旅行の形がいろいろな変遷を遂げています。県内の公立小学校は、こういう形態か、もしれませんが、同じ海外派遣ということか、400万というお金、その金

額の大小ではありませんけども、やっぱり小・中学校の義務教育課程の中でいろんな経験をさせるという趣旨から見れば、この修学旅行のあり方も、限られた財源の中ではありますけども、検討をされるべきではないかなというふうに思いますけども、そういうことを教育委員会の委員の皆さんの議論もないのかなのか、その点も含めて、せっかく教育長おられますので、お聞きをしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 御意見は、いろいろと聞いておるところであります。修学旅行についても何年かに1回、今やっておるのは、10何年以上前から今の形をとっておるところでもありますし、時代とともに、その行き先等々についても検討しておるところであります。県内の状況等々については、先ほどおっしゃったとおり、いろいろな形がありますので、それがいい悪いとは言いませんけども、うちの関係につきましては、先ほどおっしゃったような形でのことも検討はしております。特に海外派遣のときに、皆さんの意見を聞いたところで、教育委員会の中でもこの修学旅行等々についてもどうあるべきかというところがありましたけども、基本的には学校現場がどういうふうな形でやっていきたいということが出てきて、それに対して教育委員なり教育委員会事務局がいろいろと検討していくというところもあると思います。

そういう意味で、検討というか、話し合いは特に海外派遣の話が出てからは頻繁にやっておるところでありますけども、現在のところでの1泊2日と中学校の2泊3日についてのところは、当面の間はこれでいこうというふうなところでの教育委員会の中での話はしておるところであります。ただし、相当の年数等々たっておりますので、その時代とあわせたところでの検討は引き続きやっていかなければならないというふうに考えております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 説明があったように、児童生徒数も大幅に減少しています。その分だけ予算も、ある意味子供の教育のために使える、全体としては1人当たりの教育予算は、児童生徒も減っているわけだから、より義務教育課程における、どの子も伸びるといえるのか、どの子もやっぱりいろんな機会に触れさせると。まずはやっぱり義務教育課程は、そこを第一にすべきじゃないかなというふうに思うんです。

確かにシアトルに海外派遣された児童生徒は、それなりの百聞は一見にしかずの言葉があるように、いろんな経験をされるでしょう。それはそれでいいです。ただし、本当に限られた少ない少人数の小・中学校の中で、もっと広く多くの児童生徒にいろんな体験をさ

せようと。それが次の高等教育にも生かされることになるというふうに私は考えますので、さらに同じ経費を使いながら本当にどの子ども成長できる機会を設けていくように、教育委員会の中でも検討をしていただきたいと重ねてお願いをしておきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 よく卒業式とかで言葉も挨拶の中で出ますけども、先ほど質問いたしました、いわゆる支援員さんあたりが、我々も機会があったら年に1回ぐらい学校に行くわけですけども、先生なのか支援員さんなのかわからないというのが実態であります。そういった中で、最近の教育委員会の動きを見ておきますと、地域との結びつきということがよく言われます。やっぱり地域も子供を育てるという観点から、ことしはこういうスタッフで、校長先生は誰で、こういう先生がおられて、あるいはこれを支援する者がこういうふうに携わって学校教育を進められるということを知らしめるべきではないかと。中には職場体験等もされるわけですので、やはり関係者のみ知っておるんでなくて、そういった簡単な1枚刷りの何か下のほうに新聞みたいなのが張ってあったことがあると思うんですけども、経費をかけずに安いプリントでいいと思いますので、そういうものを何かの折に示されたらどうかなと私は思っておりますが、どんなものでしょうか。検討をいただければ、それはそれでいいと思いますので。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 本当におっしゃるとおり、地域との密接な連携があって育つというふうにも考えてるところがあります。先ほど言われた学校職員、特に現在は地域の出身者が少ない。先ほど言われた支援員ばかりじゃなくて、支援員はほとんど町内だと思いますけども、あと教員あたりも町内の人でないというところがありまして、地域に知ってもらいたいというところが十分あります。そういう意味も含めて、二、三年前、特にP T Aが主催となりまして、教職員の顔入りで名前等々を出したときがありました。一部では個人情報というところで相当批判も受けたところでもあります。あと発行するかどうかということで、相当P T Aも皆さんともいろいろ協議をしたところでもありますけども、基本的には教員あたりについても、自分たちは出てもいいが、紹介をしてほしいというようなところもありまして、基本的にはよく理解しとる関係者のところを出していくというところは引き続きやっておるところであります。

ただし、先ほど言われたように、公の施設に張っておりますので、一般町民も見られる



わけでありますので、そこら辺は確認をとって教職員もそのような気持ちで、小学校、中学校に勤めておりますというところを連携を保っていこうという意思はありますので、そういうできるできないというところの部分でなくて、全体的な町民との連携がとれるようなところについては、引き続き検討をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今説明いただきましたけれども、顔写真と名前ぐらいは個人情報にはかからない、職業としておられるわけですから。それから、学校開放もやられるわけですから、それは体重だ身長だ生年月日だというものまでつけなくても、ことしはこういう先生がおられる、こういう支援員がおられる、こういう体制でやりますよという最低限のことであれば、個人情報というわけにいかないと思うんで、そこら辺もあわせて検討していただければと思います。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 全体としてお聞きします。教職員のいわゆる残業時間の問題がいろんな形でマスコミ等で報道をこの間もされています。いろいろ支援員とかソーシャルワーカー、いろんな形で、主に嘱託でそういう配置はされていますが、依然としてこの学校現場の先生の長時間労働ということが問題になっています。日南町ではどうなのかということがわかれば教えていただきたいし、特に中学校は部活の担当されてる先生が全国的に長時間労働が多くて、部活のあり方そのものにも波及しているような状況もあるので、その実態について現在わかる範囲で示していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 議員のおっしゃるところで、全国的なところでの時間外労働という部分がいざなとクローズアップされておまして、検討をしておるところであります。現在でも教育委員会ないし教育長会等々でその対応等々について話をしておるところであります。日南町の小学校、中学校、1校でありますけれども、先ほどおっしゃったように、中学校の部活の問題がやっぱり一番大きなウエートを占めておると思っています。その部分については、週に2回部活が休みの日を設けようというようなことも国のほうから一昨年でしょうか、通達があつて、そのように努めるというところがありましたけれども、反面では、やっぱり部活で成績をとるところが担当の教員あたりについては本当に過重なところがあります。そうかといって、やっぱり体が一番でありますので、どうにかしてそれを補っていこうと

いうところで、部外講師あたりについても検討はしております。ちょうどことは切れておりますけども、去年あたりについては、特にテニスあたりについては協力を仰いで部外講師等々も入れたところでもありますけども、まだ全体的な世の中というか、保護者も含めて、学校も含めたところでの部活というものの意識というところについては統一をなされてないところがありますし、その対応についてはまだまだ今後検討していかなければならないというふうに考えております。

そのほかの部分についても、これは教員に限らず全てでありましょうけども、やはり感覚的なところ、今まで例えば10時まで仕事をしておったというところが体の中にしみついたというところがあって、8時間が11時間というようなところもあると思います。その部分についての意識改革も必要じゃないかなというふうに考えておりますし、余り言いますと、そうすると要するに今は書類だけで出してあります。出勤簿というところで何時に学校から出たというようなところがありますけども、実態はそれ以上に学校にいたというところも情報として入っておりますので、したがって、意識の問題でありますので、その部分については今後の対策をしていかなければならない。

県のほうも、教員の部分についてどういう時間管理をしていこうかというところで、今度システムあたりを入れていって、学校に来た、出たというところの管理をしていくというようなこともありますけども、うちでも、この役場の中でもありますように、タイムカードあたりで管理はしてありますけども、実態はやっぱり違うと思いますので、その部分についても本当にいろいろこの役場の経験等もありますので、時間等の管理については今後も国、県あわせたとこで検討をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 いろいろ説明がありました。私は、大事なことはやっぱり、かつてはいろんな意味でもうちょっと教職員も、ある意味の余裕があった。だけど、確かに部活、特に中学の場合は部活等で、それは確かに優秀な成績を得たいということは、その気持ちもわかります。しかし、まず第一教える側、教えられる側の、特に先生の健康管理も含めて本当に健全な状態で、しっかりと子供や親に向き合える教育環境、それが一番だと思うんですよ。やっぱりストレスがたまる、何かいろんな悩みが、人間誰も悩みはあるわけけども、十分に思うような教育ができないようなほど超過勤務があるということも一つに全国的な問題だと思うんです。やっぱりそのあたりは教育委員会がそれぞれ個々の教員のメ

ンタル的なことも含めて、しっかり指導して行ってほしいということを改めて意見として申し上げておきたいというふうに思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 教育委員会からの報告事項の中で、タブレットで最初議案の8分の1で来たんですが、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価ということで、約30ページにわたって細かく目標と成果、そしてA、B、C、Dまでの、そして実施状況等書かれていますけども、これについては、これは教育委員会の中で皆さんで話し合っただけでつくられたのか。つくられた後、これをどのように生かされるのかをまずお聞きしたいです。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 タブレットの最初のほう、3枚ぐらいにあると思いますけども、これは教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価、結果について報告をしなければならないというところがあります。その部分におきまして、まずは年度当初目標を立てます。したがって、現在の段階では29年度の目標を先日、ことしにもう入ってしまいましたけども、8月に新年度の目標を立てました。今度は、3月31日をもってその評価をしていく。これは基本的には担当者評価です。担当者がこうであったと、こういうことでやっております。

その後、教育委員会の中で、1件1件調査、調査というのがAでいいのか、Bでいいのか、Cでいいのかというふうなことでしていきます。割とそれに合ったところがありますけども、やはりこの部分は上げるべきだ、下げるべきだという教育委員さんの意見もありまして、変わってきます。その後は、なかなか機会がないわけでありまして、社会教育委員さんに社会教育の部分を見てもらったりしておるところがありますし、ここの中でも、学識経験者に見てもらうのが妥当であろうと、絶対ではないけども、いいのではないかと、いう書き方もしてありますので、私どもとしては、委員さんに見ていただいております。

その後、今回のように9月の定例議会に間に合うように、これは二重にはなりますけども、教育委員会としては決算をしましたのでということで、目標とか決算とか、それから評価を出さなければならない、だから出すわけではなくて、そういう方式になっておりますので、今回も去年もこの数年ずっと出しておると思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私の認識不足でして、今回この30ページにわたって一応ずっと目を通させ

ていただきました。その中の細かいことは言いませんけど、本当に多岐にわたって書いてあります。学校教育だけじゃなしに、図書館のことから人権センターのことから、いろいろなことまで書いてあります。これは大変いいなと思っておりますし、また指標も数値化でされてます。全てがそうではないですけども、これを生かしていただきたいというのが1つです。

それで、もう一つ私のほうから言いたいのは、せっかく成果指標という数字が出てます。それに対して、すぐ成果が対比できるような形にされたほうがより見やすいんじゃないかなと。全てが数値化できないとは思いますが、例えば85であれば、それに対して70だったのか90だったのかまず出して、その下に実はこういった言いわけ文、中をずっと見て、ちょっと段違い平行棒で見れるところもあるので、見やすさと、やはり問題を先に、ここが問題かなということが明確になる。

一つ、トータルを見ますと、A、B、C、Dまで4ランクあります。よく見ると、Dランクは1個もないです。削除とか廃止とかいう項目は全くないので、でも、Cランク以上ですけども。やはり自信あるところはどんどんAにするなり、BをAにしていくなりという形をされたらいいかなと思ってます。言いたいのは、せっかくつくられて9月で出された。また来年もルーティンワークでずっとされてると思うんですけども、本当に多岐にわたって事細かくされてますので、まずはいい表だなと見ましたので、今回、決算の審査等やっておりますけども、こういった形が少しでも、今の議会で審査してありますが、こういった形に少しでも近づけばいいかなと、いい指標があるなということを私自身がよかったかなと思ってます。教育委員会については、これをより精度を上げていただければ、ほかの部署もこれに見倣って、全て書く必要ないですけども、重点特化して5項目ぐらいとか、そういった形で評価されていったらいいかなと思いますので、今回この教育委員会、大変事細かく書かれてたことについてはよかったなという感想を述べておきます。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 何点か全体として現状の説明をいただいたり考え方をお聞きしたいと思いますが、まず通学定期の購入についてであります。現在、同時に小・中学校に通う子供たちの1人目について2分の1の負担をいただいております。2人目以降は負担なしということなんですけども、これ1人目から無償化することについて、教育委員会としてどのようにお考えでありませうか。子育て支援、近年充実しておりますが、保育園の無償化や高校教科書の補助まで進んでおりますけども、中学校の通学定期についても無償化すべきだ

と考えますが、いかがでありましょうか。

それと、要保護・準要保護世帯に対する就学奨励の助成金があるわけでありまして、これについて、生活困窮者世帯などの中で、世帯主、いわば保護者が就業していないとこの対象にならない場合があるというふうなことは一部書かれておるんですけども、そういったことがあるとすれば、例示としてどのようなことがあるのか、説明をいただきたいと思います。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 まず、1点目の通学定期であります。この部分については、以前は統合とか、いろんな問題で、課題の条件等々で通学は無料で行うということがありまして、その後、いろいろな経済助成とか、いろんなところで保護者に負担をいただいたところあります。それ以後、いろいろなこれも復活になりまして、現在は委員さんがおっしゃったところの1人目が2分の1で、あと無料というか、減免ということになっております。昔に返さなければならないというか、やっぱり義務教育という中で、歩いていける範囲とか、いろんなところにおける負担というところからいくとするならば、この部分についても施設者が持つべきじゃないかなという考え方は私は持っておりました。

そういうところも含めて、教育委員会でいろいろ話をしておるところであります。賛否両論ありまして、今いろんなところで子育てについて無料というか、減免というところがあります。余りにもいろんなところでの、子供を預ければ、それでいいというようなところがありまして、やっぱり保護者の方にもちゃんと見てもらいたい、お金を払っていただくとなると気持ちが、自分たちもこういうふうにしておるので、学校や教育委員会もちゃんとこういうふうにしてほしいというような言い場所も必要だというようなことで、本当に賛否両論あります、教育委員会の中で。したがって、全てが無料で子育てというのはどうかと思うというところで、現在話をしておるところであります。

冒頭言いましたように、私の考えとしては、どうにかしてその部分、私たち行政が負うべきではなかろうかなというところがありますけども、これまでの経過も含めたところ、それから負担というところで、教育効果というところも含めたところで今議論をしておるところであります。この部分については、もう少し時間がかかるではなかろうかなというふうにご考慮しておるところでありますし、それ以上にバスの時間等について、28年度終わりぐらいの協議等々でも、本当に通学に対しての考え方等々について議論をしたところでありまして、今後もその話については協議をしていきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

それと、保護・準要保護のところでありますけども、済みません、認識不足かもしれませんが、就職をしてないといけないというところは認識をしておりますでした。家庭の中の収入等々についてを一定のところでの判断というところを私たちはしておったというふうに思いますので、就職が条件、就職をしていなければならない、向かっておるといふところについては審査のところにはなかったように感じておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 通学定期についても教育長の考えはわかりましたけども、子育て支援、全てが無料、保護者の負担がなくなるということについてどうかという意見もあったということではありますが、個人の意見ですので、いろいろあると思いますけども。いろいろなところで保護者負担が軽減される中で、その中であって、なぜ小・中学生の通学定期1人分だけが、そこに保護者負担を求めようとされておるのか理解しがたいところがあります。これは意見であります。

特に中学校ですね、英語検定、漢字検定の推進をされておりますけども、実態かどうなのかということと、それからもう一つは、文化センターにおいて町内の方がボランティアで学習塾的なことをされておるといふことが情報としてあるわけですけども、これの実態について教育委員会はどのように把握されておりますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 英語検定についてですが、28年度までは補助等はしておりませんでした、29年度には中学生全員に1回分だけ補助をするということで予算化しております。実際に3年生は2学期のうちに受験をするということで準備をしておりますし、1・2年生については3学期に受験をするということで計画をしております。

28年度の英検取得の実績は、申しわけありません、資料としては把握をしておりますが、今は持って上がっておりませんので、後ほど報告をさせていただけたらと思います。

それからもう1点、文化センターでボランティアで塾をとという件ですが、ボランティアではなくて、塾だというふうに教育委員会のほうでは伺っております。そういうふうにしておられるという情報も得ております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それから、中学校の施設管理についてでありますけども、課題等のところに

老朽化が著しい計画的な施設改良が必要だという書き方がしてありますが、かなり古い建物ですので、経年劣化が当然あると思いますが、耐震改修等で一定程度リニューアルもしてきましたが、現状において特にふぐあい、不都合な点についてどういうふうに捉えておられるのか。そして、改修の中長期的な見通しについて、どのように捉えておられますか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 御指摘がありましたように、耐震化の工事をしておりますので、大きなところで改修がすぐ必要というところは現段階ありません。それから、屋根の雨漏りの件も数年前に工事をしてしておりますので、その点も大丈夫ではないかなと思っておりますが、例えばタイルであるとか、あるいは壁のクロスであるとか、そういったところが傷んでおる部分もありますので、部分的には逐次修理、修繕が必要かなというふうに思っております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、老朽化が著しくというところは特に、表現といたしまししょうか、考え方なんですけども、それほど急いで大規模改修をしなければならない状況はないという事でよろしいですか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 大規模改修というところでは、ないかと思えます。歩いて見ていただくとわかると思えますけども、天井あたりがはげたところもあります。やっぱりこれは経年劣化でありますので、小規模修繕が相当出てきておるということで、老朽化というところを示しておると思えますので、御理解いただきたいと思えます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、済みません、私のほうから1つお聞きをさせていただいてもよろしいでしょうか。

美術館の管理運営事務のところの実績につきましてですが、特殊な事情ということで、前年度工事の関係があつて開館日数が少ないということでございます。ですから、26年度の実績を見させていただきましたら、有料の入館者数は26年度は2,533名、28年度が3,821名、無料の入館者は26年で4,848名、28年度は3,825名ということで、パーセントはちょっとこの実態とはかけ離れた数字になるというふうに思います。合計の人数も26年度は7,381名で、28年度は7,646名と、余り多くならないような気がいたしております。対比するにはこういう書き方は、前年度と比較で

すので、当然されるべきではありますが、特殊な事情があったということもありますので、少しちょっと書き方は、前々年度も書いていただければよくわかったかなというふうな気がしております。

それで、お聞きしたいのは、26年度の入館料は112万2,000円、28年度は245万9,000円で、1人当たりの単価といいますか、金額は26年が442円、28年度は643円と単価がかなり違うんですが、これはどのようなことが考えられるのでしょうか、お伺いをいたします。26年が442円、28年度は643円というふうになると思います。収入が245万9,000円で、有料の入館者数は3,821名というふうになっておりますので、割ってみると、有料の入館者の1人当たりの金額は643円になるかと思いますが、その辺の違いはどのように、すぐにわからなければ結構ですが、わかりますか。

安達次長。

○安達次長 御指摘のとおりで、26年度は無料のほうが多いということで、これは企画展の数に関係しておるといふふうに思います。昨年度は20周年記念ということで企画展、今の一番最初に高橋まゆみの創作人形展を行いました、企画展の場合は通常の展示よりは入館料をちょっと高く設定をしております。福田幸広動物写真展のほうも通常のよりは高く設定をしております。したがって、28年度については高かったんだけど、来ていただいたということで、人数割りをすると当然1人当たりの単価も高くなるということであったらというふうに思います。したがって、入館者数については確かに250人程度の増にはなっておりますが、来ていただいた方は、ぜひこれを見たいと、鑑賞したいというふうな思いで来ていただいたのではないかなと思っております。以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

そうしますと、そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、教育課についての審査は以上で終了いたします。

職員の皆様、退場していただいて結構です。お疲れさまでした。

そうしますと、教育課につきまして特に意見を付したいというような事項がございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、後日15日までにメール等でお知らせいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そうしますと、午前の審査は以上で終了いたします。お疲れさまでした。



〔休 憩〕

午前11時52分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

午後からは農業委員会、農林課について審査を行います。まず28年度予算審査特別委員会、27年度決算審査特別委員会の審査意見につきまして、どのように取り組まれたのか報告を求めます。

久城農林課長。

○久城農林課長 それでは、私のほうから回答をまずさせていただきます。

まず、未収金についてでありますけれども、関係いたしますのは、木材団地土地賃借料、それから木材加工施設使用料と、これらが該当いたしますけれども、これらにつきましては、全額納入していただいております。したがって、未収金はゼロという状況になっております。

それから、林業一般管理事務にあります日南町山村情報事業業務の委託料でありますけれども、実際にフォレストアカデミージャパンへ委託しております。これらにつきまして平成28年度につきましては、予算のほうといたしましては委託額が実績として141万3,916円という形で上がっておりますけれども、いわゆる委託仕様書に基づきまして内容を精査させていただきました。したがって、なかなかそのあたりにつきまして、森林だよりの発行が年7回の発行に終わること、それからホームページのデータ更新が十分でないこと、それから簡易所得山林の個別情報の収集、これがわずか4件に終わることなどを鑑みまして、いわゆる2分の1相当という形で70万6,958円ということで補助金のほうは減額して支出させていただきました。

それから、予算審査特別委員会の関係でありますけれども、これにつきましては、町有林の関係で、いわゆる分収割合の件について、町有林の管理経営審議会に諮るような形で御指摘を受けております。平成28年12月16日に経営審議会のほうを開催いたしまして、この件につきまして御審議いただきました。結果、いわゆる現状をこれも鑑みて、大抵現在は35%から40%というような形で契約がなされておりますけれども、20%ぐらいが、いわゆる妥当であるという形で御意見を頂戴し、決議になっております。基本的には、今後更新いたします分収造林につきましては、地権者の皆様に2割程度でお願いできないかというような形で諮ってはいきたいというふうにご検討しております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、このことについて質疑ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、それでは、先に農業委員会について審査を行います。主要施策の成果及び財産に関する調書116ページ、117ページの説明を求めます。

伊田農業委員会局長。

○伊田農業委員会局長 失礼いたします。本日の農業委員会の決算審査特別委員会の聞き取りに当たりまして、私、事務長、伊田と坪倉昴平主事が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、決算附属資料116ページからになりますけども、初めに、御承知のところでございますけども、平成28年度の農業委員会の係る大きなところといたしまして、改正農業委員会法が平成28年4月1日に施行され、市町村農業委員会の改選期から農業委員農地利用適正化推進委員による行政委員体制に移行することになりました。日南町農業委員会は、ちょうど平成28年5月が改選期でしたので、県下で一番早く新しい農業委員会体制に移行し、年度途中からではありますけども、農業委員10名、最適化推進委員9名での新たなスタートとなりました。

全国的な背景といたしまして、農業委員会制度が発足した昭和26年当時は600万ヘクタールという少ない農地を1,400万人の人でどう使うかという時代でしたけども、現在は192万人という少ない人数で450万ヘクタールの農地をどう使うかという現象に全国の農業委員会等が等しく直面する問題が出てきて、農業委員会体制と法令必須事業等の改正が行われたものと思っております。法改正の主なところでございますけども、農業委員会は、その区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項の事務を行うと、改正前のいわゆる任意事務から法令必須事務へ改正されました。

農地利用最適化は、担い手の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を図るものですが、農地利用の最適化をよりよく果たせるために、農業委員会制度自体も見直されたところ です。

農業委員会と農地利用最適化推進委員の業務を一言で言えば農地の相談員ということになりますけれども、農地の貸し借りを掘り起こして農地中間管理機構を活用して農地を農業の担い手に結びつけ、農地が使えなくなる前に使える人にあっせんするということが主な役割となっております。

また、農地中間管理機構の推進に関する法律第1条の条文と農業委員会等に関する法律

第6条第2項の農地利用の最適化について、農業委員会組織と農地中間管理機構との連携について法制化がされ、連携強化の根拠となったところです。

大変前置きが長くなりましたけども、まず農業委員会の事務事業での農業委員、推進委員の活動と取り組み実績についてですけども、農地利用状況調査、利用意向調査、移動農地銀行等で農業委員会、推進委員がタッグを組んで農地利用の最適化に向けた取り組みを行いました。特に推進委員につきましては、日常的な農地パトロール、人・農地プランの座談会の開催、まち協への参画等実施いただきました。

年度末には、日南町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針を策定し、平成29年度以降の活動取り組みの目標も定めました。推進委員には、農業委員会総会にも出ていただいて意見を述べていただきますが、この1年間、総会を経験を積んでいただいたことで、策定した指針とともに、次年度のさらなる活動につなげていただけるものと思っております。

事業の成果につきましては、法令、実務実績等で記載しているとおりでございます。決算額は845万4,806円の執行経費ですが、報酬の支出が791万8,000円あります。1年間の委員の報酬分でございます。

ちなみに、新体制での年間委員報酬総額は844万8,000円になりますけども、平成28年度につきましては、新旧の委員体制の期間があり、5月18日までの旧職員に58万1,831円、5月19日以降、新体制に733万5,212円を支出しております。5月分につきましては、日割り計算で報酬を支払いをしておりますので、端数が出ております。委員報酬につきましては、前年度の額に対して350万円の増額となりました。

この財源につきましては、農地利用最適化交付291万9,000円を充てさせていただきました。この交付金は、農業委員や農地利用最適化推進委員の積極的な活動を推進するため、平成28年度に新たに措置された国の交付金制度で、平成28年度の交付金の決定につきましては、旧制度であります平成28年度の農業委員会報酬の実績分441万7,200円と平成28年5月19日以降の新たな体制となった委員報酬の実質総額733万5,212円を比較し、増額となりました291万8,012円を上限とし、委員活動記録でありますとか活動成果に基づき、交付いただいたところでございます。

その他の支出につきましては、毎年恒常的な支出でございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

下段のほうでございますけども、次に、農業者年金受託事務です。農業者年金基金の受

託業務として行っております。執行経費につきましては記載しておりますけれども、事務費経費で、財源は農業者年金基金委託手数料を充てさせていただいております。農業者年金の受給者は114名で、同時期の昨年度は121名で、お亡くなりになられた減ということでございます。新規加入につきましては、平成26年度に2名の加入がありまして、2名から2年続けて加入実績はございません。今後も、新規就農者を中心に、引き続き粘り強く加入促進を行ってまいりたいと思います。こういったところには、また推進委員さんとかの協力を得て、推進を図ってまいりたいと思います。

続きまして、附属資料117ページです。農業総務一般事務ですが、決算額376万7,608円で、農業委員会の事務局職員1名分の給与、共済費、いわゆる人件費分を支出させていただきます。業務といたしまして、農業委員会の法令業務等に従事しているということでございます。財源としましては、鳥取県の農業委員会の補助金222万8,000円を充てさせていただきました。

最後に、下段でございますけれども、規模拡大農業者支援事業でございます。この支援制度は、昨年と目的、条件、助成額等変更はございません。お手元に助成実績の内訳を配付させていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。認定農業者等の農業規模拡大による農業に強い農業者の育成をつなげるとともに、新たな耕作放棄地の発生を防ぐことを目的とし、集積面積5割の達成を目指しているところでございます。平成28年度には、認定農業者等の29法人に53.2ヘクタール集積していただきまして、532万9,100円助成させていただきました。財源としましては、過疎地域自立促進特別事業債、過疎ソフトですけれども、440万円を充てさせていただきました。農地の集積と新たな耕作放棄地の発生を防ぐことにつながったものと考えております。

簡単でございますけれども、説明のほうは以上で終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○山本委員長 それでは、116ページ、農業委員会事務につきまして質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農業者年金受託事務につきまして質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次の117ページ、上段、農業総務一般事務につきまして質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、規模拡大農業者支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういったしますと、農業委員会全体について意見がございますか。

古都委員。

○古都委員 一、二伺ってみたいと思いますが、冒頭の説明で農業委員会法改正されて、新しいシステムで28年やられたわけです。聞きますと、農業委員さんと適正化の推進委員さんと同会場にて情報交換をしながら農地行政をしておられるというふうに伺っております。以前に、いわゆる将来の農地管理についての意向調査等があって、約500ヘクタールを超えるものが管理不能になるであろうというような数字の公表もあったと思っております。したがって、一緒に開催されて、いかに流動化を推進されるか、有効利用されるか、荒廃地をなくすかという協議はいいだろうと私も思っております。

そういった将来見通しがある中で、当然町内の農家のそれぞれが自分の農業の今後を考えるとときには、情報が余り入ってこないというようなお話を聞くわけでありまして。そうした場合には、1年たちました。恐らく農業委員会のそういった会合等も落ちついてきたことだろうと思っておりますが、この議場のテレビシステムの改修等が今年あるということで、農業委員会のそういった活動を広く町内の方に知ってもらって、より農地流動化が推進されるべきであるのではないかと私は思うわけでありまして、農業委員会において町のチャンネルを活用した、いわゆる情報公開、委員会の放送ですね、そこら辺から始まって、より多くの皆さんの意見や賛同を得られて、町内農地が保全されることを希望するわけですが、現段階、1年たった段階で農業委員会のそういった情報公開、いわゆるテレビ中継等についてどのような検討がなされておられるのか、まず1つお聞きいたします。

○山本委員長 伊田局長。

○伊田農業委員会局長 貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。農業委員会の総会につきましては、御存じのとおり月1回、こちらの議場があいてるときはお借りして、させていただいております。今、委員のほうからテレビ中継等、皆さんのほうに情報を開示といいますか、情報を発信していく上でテレビ中継等利用したほうがいいじゃないかという御質問を受けたわけですが、そういうところは若干検討してみましたけども、中身のほうはかなり契約だとか、それから売買額だとか、個人の情報だとか、割方家庭内の事情、税に関する事だとか、そういったところも時々出てくる場所でありまして、ちょっと中継につきましては難しいのかなということです。

今、4月以降、議事録のほう、割方簡素化はしておりましたけども、できるだけ丁寧にいたしますか、忠実に起こして、あと個人とかあるところは公開用のところにつきましては

は、わからないようにして、できるだけ内容につきましても詳細がわかるような方式で議事録を公開するなど検討しておるところです。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、最後議事録の話もありましたが、以前に担当者か既に議事録については黒塗りしたものを公開した経過もあるわけですし、いいと思いますし、ただ、基本的に、いわゆる農業委員会自体も個人情報とかいう話も出ましたが、傍聴規定もあると思うんですよ。そうした場合には、当然公開される情報であると思うわけです。近年、傍聴者もないと思いますが、会議の前にその傍聴規定を並べて、議会と同じようにして準備をしてやるのが本当だろうと思うんですけども、やり方によっては、今問題となった個人情報とか売買とか契約とか、いろいろ言われましたけれども、議案番号を使うとかして、手持ちの資料と会話をする人間が理解できれば、放送に個人名を載せたりする必要はないわけで、検討されれば恐らく可能だろうと思うわけです。

議会であっても、そういった部分については気をつけながら進行されとるわけで、そういった研究をぜひ進めてもらって、さっき言いましたように、効果が出るということは、審議されてる内容や流動化の状況や、どなたあたりに頼めば自分の土地の始末がつくのかとか、いろんな興味が湧いてくる時期だと思うんですよ、高齢化に伴って。ぜひそれは下に置かずに検討していただいて、そういうふうになれば非常に農地流動化の支援者も出てくるんだろうと思いますので、ひとつお願いします。

それと、これも地域で若干得た情報なんで、事実確認もしてみたいと思いますが、病気で欠席というのはあるのかもわかりませんが、そういった約20名ですか、19名の方が月に1回ここに集まって情報交換をされるという中で、地域でやっておられるのかもわかりませんが、御欠席の方があるというような情報も聞いておまして、月に1回例会ですか、10日前後にやられておるようでございますけども、情報を得るのも、それから情報交換をするのも個別に電話でやっておられるのかもわかりませんが、月に1回ですし、そういった観点で、欠席の多い方というのは何名ぐらいおられて、当然病気はやむを得んと思いますけども、そういうようなことを掌握しておられるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○山本委員長 伊田局長。

○伊田農業委員会局長 委員の出席状況というところですけども、実は28年度、けが、病気で、多い方は3回続けて欠席された方もあって、これはいたし方ないところかなと思

いますけども。今の出席簿を集計したところ、病気以外では28年度につきましては欠席は1人あったかなと思ってますけども、基本的には病気以外には出席をしていただいておりますというふうにお答えをしたいと思います。

それと、前段のほうの公開の関係でございますけども、この辺につきまして先ほどいい意見もいただきましたので、農業委員会のほうでも検討してまいりたいと思います。それと、総会時の協議事項で、かなり最近はいろんな協議を積み重ねておりますので、やはりこういったところも聞いていただいたりしていただければいいかなというところもありますので、前段のほうにつきましては前向きな検討をしてみたいというふうに思います。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 済みません、ぜひお願いしたいと思います。今ちょっと自分、聞き漏らしたんですが、病気以外では一方が1回ということで認識してよろしいでしょうか。

○山本委員長 伊田局長。

○伊田農業委員会局長 私の聞いてるところでは、3月の一番最後の人事に係るところで1人ちょっとうっかりというところで、呼んだけども、間に合わなかったということで欠席と聞いております。またちょっと表と理由を突合させていただきまして、もし私が答えた部分と差異がありましたら、報告をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 たしか出席簿は一覧表で、ここに入ったときに判をつくようになってるので、一目出るような話だと私は思っておりますけれども、それは後でもよろしゅうございますので、ぜひそこら辺をお知らせいただきたいと思います。

○山本委員長 そのほか。

坪倉委員。

○坪倉委員 116ページの農業委員会事務の中にあります農地法に基づく許認可のところですが、第2条関係というのは具体的にどういう事項なんでしょうか。

○山本委員長 伊田農業委員会局長。

○伊田農業委員会局長 第2条関係につきましては、非農地証明、これはどちらかというところだと行政サービスのところだと思いますけども、申請がありましたら現地を確認して出すという条項でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農業委員会については以上で審査を終わります。

続きまして、農林課の審査を行います。調書の119ページ、農業総務一般事務から130ページ、鳥獣被害対策事業までの説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、農林課のほうの説明をさせていただきます。

まず、119ページからでございます。農業総務費からです。農業総務一般事務ですけれども、給与費、旅費が主なものとなっております。鳥獣被害対策実施隊員を継続して3年目となりますけれども、1名雇用しまして、日野郡3名体制で活動を行いました。また、日野郡農林業創生協議会の事業といたしまして、ウィークエンド農業塾、林業塾、高性能林業機械を使った研修カリキュラムの検討などを行い、それらに対する県と日野郡3町での負担金330万円を28年度新規に支出しております。

次に、120ページに移ります。農業後継者育成対策事業についてです。引き続きエナジーにちなんへの農林業後継者確保育成事業について委託を行っております。農林業研修事業は、第8期の農業研修生4名を採用し、第7期の農業研修生3名、林業研修生1名を合わせ、8名の研修を実施いたしました。ただ、途中で農業研修生が4名、林業研修生が1名中途退職するなど、非常に厳しい結果となっております。

28年度中に1名の新規就農認定を行いまして、3名の新規就農者に対しまして施設・設備導入の支援を行いました。就農安定支援といたしましては、親元就農促進支援交付金を1名、青年就農給付金を4名、就農応援交付金を2名、農地賃借料助成を8名に支援をいたしました。決算額が前年度と大きく減少しておりますけれども、こちらは農林業研修生や農業指導員の中途退職に伴う人件費及び委託料が減少したことが原因となっております。今後の課題といたしましては、研修生の中途退職や全国的な日南町よりも好条件での研修制度の広がりによりまして、研修生の確保が難しくなっていることが上げられます。

続きまして、121ページ、上段です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。こちらはトマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積み立てを行っております。昨年度はトマト、ピーマンが補償基準額を下回ったために、約840万円の価格差補給金が対象農家に交付されております。

以上で農業総務費の説明を終わります。



続いて、農業振興費です。121ページ、下段です。21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン事業ですけれども、こちらは認定農業者が3年間を目標とした計画を立て、県の認定を受けて実施するものとなっておりますが、新規で1件、継続で5件の合計6件に対しまして助成を行いました。

担い手確保・経営強化支援事業ですけれども、こちらは人・農地プランに位置づけられ、売上高の拡大や経営コスト縮減などの意欲的に取り組む担い手が融資を活用して農業用機械、施設を導入する際の融資を除く自己負担金について支援するものです。有限会社だんだんに対しまして色彩選別機等の導入に対して助成を行っております。

28年度から開始しました日南町産米検査料助成事業ですけれども、日南町産米の品質保証や水稻農家の所得向上、負担軽減を図ることを目的に、米の検査料を全額助成するものです。6法人に対しまして助成を行いました。

意欲ある農業者支援事業ですけれども、28年度から、さらに3年間継続実施することとなりましたが、28年度は農業者1名に対して助成を行っております。

続きまして、123ページ、上段の小規模零細対策事業です。菅が谷ブロイラー生産団地と木竹共同加工施設について、維持管理を行いました。ブロイラー生産団地の管理につきましては、日南ブロイラー生産組合に引き続き委託しております。

続いて、123ページ、下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借り入れに関する利子の助成です。対象者は3名、6件に対しまして助成を行っております。

続いて、124ページの堆肥生産施設管理運営事業です。こちらは日南町堆肥生産施設の管理運営事業となっております。ほぼほぼ例年どおりの内容となっておりますが、28年度は配管工事、水中ポンプ取りかえ工事などの修繕を行っております。

続いて、125ページのゆうきまんまん構想推進事業です。畜産農家等の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用しまして、ゆうきまんまん構想の実践のため、農家の方が使用されました堆肥代の一部を助成しております。平成27年度より実践単価を引き上げをさせていただきました。その結果、27年度は堆肥の消費量が大きくふえたところなんですけれども、28年度は逆に減少に転じております。

続きまして、126ページの中山間地域等直接支払い推進事業です。第3期対策から第4期対策へ移行した平成27年度は、協定の廃止など対象面積が18ヘクタールほど減少しておりますが、4期対策の2年目の28年度は、協定を廃止した集落を別の集落が取り入れるなど、協定面積が8ヘクタールほど増加しております。超急傾斜加算などの加算措

置に取り組む協定もふえておりまして、交付額は増加しております。協定の合併によりまして協定数は1つ少なくなっております、合計52の集落協定で取り組みを行っております。

続きまして、127ページのにちなんブランド化促進事業についてです。園芸産地活力増進事業として、トマト生産に取り組む農業者に対しまして、機械導入の一部を助成しております。また、6次産業化に取り組む1事業者に対しまして、必要な機械導入費用の一部を助成しております。さらに、地域資源を活用した特産品の開発に意欲的に取り組む農業者に対しまして、商品化に向けた実証を委託しまして、ジネンジョプリンや安納芋を使ったアイスクリーム、焼きドーナツ、シイタケを使ったパスタソースなど17品目を商品化しております。

11月1日から6日までの6日間、東京にあります鳥取岡山新橋館を会場に、にちなん移食住フェアを開催しております。移住・定住相談や就職相談とあわせて、特産品のPR及び販売、各種PRイベントなどを行いました。来場者数は約1,200人、売上金額は41万2,000円となっております、一定のPR効果はあったかと思うんですけども、若干の準備不足や内容を盛り込み過ぎた感じもあります。短期間でもよいので、関西方面や中国地方の中で繰り返しPR活動を行うということも有効なのではないかということもちょっと考えております。

また、道の駅のオープンにあわせて、道の駅の直売所を中心に野菜や加工品の販売促進、イベント開催、情報発信する道の駅にちなん出荷者協議会に対しまして助成金を交付しております。

続いて、128ページです。集落営農支援事業です。こちらは、集落営農ビジョンを策定しました農事組合法人に対しまして、田植え機等の購入にかかる費用の一部を助成しております。

続きまして、129ページ、経営取得安定対策事業についてです。担い手である農業者への農地集積と集約化を推進するために地域連携推進員を配置いたしまして、14の地域で集落座談会を行い、今後の地域での取り組みの話し合いを行いました。特に昨年度は5月に約50人の地権者から44ヘクタールの耕作を請け負っておられました農家さんが休止しまして、各地域の担い手に再配分する協議を行っております。

また、日南町農業再生協議会の事務局を担当しまして、経営取得安定対策推進事業の事務を行っております。さらに、阿毘縁の砥波、大菅地内では実施されております農業競争

力強化基盤整備事業に係る実施設計、換地費について、国、県とともに負担して事業の推進を図っております。

続きまして、130ページです。鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策としてワイヤーメッシュ柵の設置を5地区で、電気柵の設置を3地区、金網柵の設置を1地区、また町の緊急設置事業で6件での電気柵などの設置を行っております。また、個体数を減らす対策として捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行っております。猿の追い払い用花火の使用については、引き続き煙火保安講習会を実施しまして、新規受講者の受講料の助成などを行っております。

以上で一旦説明を終わりたいと思います。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、まず119ページ、農業総務一般事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、120ページ、農業後継者育成対策事業について質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 このことについては何度か本会議でも議論してきましたが、やっぱりエネルギーにちなんとして研修生、新規就農者をどう育てていくのかというビジョンが明確でないということが1つあると思いますし、もう1点、根本的なところで、やっぱり委託者である日南町と受託者であるエネルギーにちなんのトップが同じ人であると、これが利益相反にはなっていないわけですが、職員の皆さんでお互いに遠慮があるんじゃないかという気が、そこで十分な意思疎通、検討・協議がされていないんじゃないかということもあります。昨年も4名が途中でやめられた経過などもありますけども、十分な研修ができてないということでもあります。

これからのことなんですけども、林業アカデミーが31年スタートということも踏まえますと、農業研修生、この制度も、応募も少なくなってく現状からすれば廃止の方向で検討すべきだと思います。新規就農の育成については、農業再生協議会が主にその役割を担っておりまして、農業経営基盤強化促進法に基づくアクションプログラムの中でも役割分担がされておりますが、エネルギーにちなんの役割が非常に低いです。例えば農林業研修生は研修はされておりますが、新規就農計画の策定あたりにほとんどかわりが持ててない、指導ができてない。実際には県の農業振興課や普及所の指導のもとで進められておる。エネルギーの農業指導員は第三者的な発言しかしない。そういったことも踏まえると、一旦この研修生制度の廃止に向けた検討を今後すべきだと思います。

それにかわるものとして担い手育成機構が行いますアグリスタート研修、鳥取県農業大学校が行います先進農家研修、これどちらも就農予定地等も含めて市町村の協議の上で開始をすることができる研修でありますけども、そういったものとの連携をしたほうがより充実した研修ができますし、サポート体制がより強固になると思っております。その辺について、今後の課題として検討をされたいと思っております。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、今後の検討課題という形で御提案いただいたものというふうに思います。言いましても、これまで多くの農林業研修生を抱えて定住に結びつけた実績もありますし、そのあたりを勘案しながら検討させていただきたいというふうに思います。

御指摘のとおり、これまでも御説明申し上げてきましたように、林業研修生につきましては、林業アカデミーの設置に基づいて30年度からの募集はもう行わない。いわゆる本年度の募集が最後にはなろうかと思えます。そういったようなことも踏まえながら、農業研修生の受け入れ体制につきましては検討させていただきます。

○山本委員長 そのほか。

近藤委員。

○近藤委員 先ほど資料を提供いただきまして、親元就農促進支援交付金が資料のほうでは12万になっておりまして、こちらの調書のほうでは120万になっております。いずれが正しいと、間違っるとるものと違うもんがあると思っておりますので。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。大変申しわけありません。本日お配りした資料がちょっと間違っておりまして、月に10万円を支給させていただきますので、12カ月で120万というのが正しくなっております。また、差しかえのものを、後日ちょっと訂正させていただいて配付させていただきます。

○山本委員長 そのほか。

古都委員。

○古都委員 きょうもいただきました28年度助成事業実績の日南町青年就農給付金4件ございます。県の制度でトンネル的なものなのかもわかりませんが、ここに書いてあります目標と効果、余りにも目標と助成額が極端に違っていると。額からいいますと本当に大きな額が給付されるわけですけども、こういう実績で本当にいいのかどうか。この方から見ると、これでももらえるならもらったほうがいいのかという話はあるのかもわかりませんが、周辺

の類似の農家から見ると、本当に書類さえつくって出せばもらえるのかと。750万ですか、総額でということになりますし、別制度もありますけども、いわゆる帰ってきて親のもとで親もと就農でもないけれども、農業をこつこつと覚えていく、そういった方からいうと、自分らには何もないということになるわけで、こういった状態で継続が可能なものか、まずお伺いしたいと思います。

できれば当然目標を5年間云々書いてありますけども、年次ごとに状況を聞いて改善、指導しないと、いわゆる県の金であっても住民の税金から出とるわけで、理屈は一緒なんですよ。そこら辺についてどのようにお考えになっておるか、あるいはどのように取り組まれたのか、今後どのようにされようとしているのか、要約してお話を聞かせていただきたいと思います。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。青年就農給付金につきましては、制度の上で年に2回就農状況を報告していただくようになっておりまして、その報告内容をもとに、十分な経営ができてない方については聞き取りであるとか、あとはやはり関係機関の普及所であるとか農協さん等々を含めまして面談等もさせていただいて、今後の状況を改善することについて指導会というような形でさせていただいたりしております。

また、青年就農給付金は5年間の事業となっておりますけれども、その5年間のうちに目標所得が達成できていれば、もう6年目からは特にそういう指導会への出席等は必要ないんですけども、5年たって目標がまだ達成できてない方については、引き続き6年目以降も書類の提出であるとか関係機関での指導会といったものに参加いただいて、経営の改善を図るというふうになっております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 説明はわかりましたが、余りにも書いてあることが、失礼ですが、幼稚なわけですし、例えば1番の方あたりが目標が253万ぐらい見込んでおって、実績が35万5,000円といたら、それは目標が違うんじゃないかと。どういう努力をされたのか。販売が伸びずというような表現なんですけども、いわゆる市場出荷すれば、額は幾らであろうと別に多分10分の1の値段はつかないと思うんですが、つくってないんじゃないかというふうにも見えるわけです。

3番、4番あたりは、増棟ができなかったのどうとかこうとか書いてあります。だけど、増棟すれば必要額もふえるわけです。多分ハウスであれば相当な経費がかかると思う

んですが、そうすれば目標と実績の差はもっと大きくなると。だから、増棟計画があつて、いわゆる所得を上げるのであれば、全体的な経営を見直さないと、目標設定を。目標が83万ぐらいでハウス1棟建てたつて、もとがとれないと私は思うんですが。そういったことで、万が一5年が過ぎても10年たつてもできない場合には返還ということがあるんですか、この制度は。そこについて、もう一回教えてください。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。目標に達しない場合の給付金の返還についてですけれども、そちらについては十分に日数であるとか就農時間はクリアできて、はたから見ても就農自体はきちんとしてるという状況でありますと、特に返還というのはありません。

あと、こちらに目標として書いてある金額ですけれども、もしかしたらちょっと誤解があるかもしれませんが、それぞれ5年目、4年目、3年目というふうに書かせていただいておりますが、5年目なら5年目、3年目なら3年目の目標という目標金額ということで、最終的には皆さん5年後にはおおむね240万の所得を目標というふうになっております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ありがとうございます。わかりましたけれども、先ほど来、同僚議員からも話があったんですが、営農計画を立てるときの指導・助言、これが下手なのか、あるいは補助金をこの人に出してもいいよという審査が甘いのか、審査農林があるのかどうかというところを疑わざるを得ないような数字になってる。ですから、本人は自分の立てた計画を指導してもらって、それで計画的にやったけども、できなかったといういいわけになるだろうと思います。あるいはそれについては助言・指導も受けて頑張ったと。ですから、計画策定か補助金認可か、どちらか知りませんが、甘いところがあるからこういうことになる。ほかの方は、野菜、葉物つくったら非常に高いという話だ。28年でしょう、これは。この方だけが伸び悩んだという話なんで、そこら辺、町内でもどの位置にあるのかわかりませんが、特段その気象条件が悪かったとかいうのであれば、あり得るかもわかりませんが、やはり特に農林課においては補助金制度が高額で、いっぱいあるわけですので、そういったところは注意されるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘の点につきましては十分に今後検討・協議しながら、ただ、この目標数値でありますけれども、十分に本人とも協議して、いわゆる県の指導、普及所の指導も仰ぎながら定めたものであります。そのあたりにつきましては、本人の申請によるも

のでもあります。したがって、若干そのあたりについて甘いのではないかという御指摘もございました。そのあたりにつきましては、さらに今後のいわゆる会計計画等々に生かしていきたいというふうに思いますけども、あくまでも目標は5年目、そのあたりで先ほど室長が申しあげました240万の目標に達するように指導もしていきますし、協議も重ねていきたいというふうに思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 決定はどのようになっておりますか。いわゆる補助金の認定ですね、決定ですね。決定者はどこが、町長ですか。どこで決定されるんですか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。審査のほうは、町の青年就農給付金の認定審査会というのがございまして、そちらのほうに関係機関の方に審査員になっていただきまして、また融資の関係であるとか、そういう方も入っていただきます。また、県の指導農業士さんといったような方たちにも入っていただくわけなんですけれども、その審査会の中で皆さんからの意見を踏まえまして、最終的には町のほうで認定をさせていただきます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 それがいわゆる計画をつくる時のスタッフが半分以上も入っておるような会で決定をするということになれば、当然自分が考えた、指導したことを認定するわけですから、それはみやすくなります。ですから、そういったところをシビアにやられると。一番困るのは、最終的にもらった人なんですよね。指導・助言したり許可した人間ではないわけです。ですから、大きく育てる意味で、そういった構成等もよく検討されまして、周りから、給付金もらってやっとなるけど、とうとう伸びだっとなというようなことでは、その地にとどまることもできない場合もあり得ることなんで、本人のためにも、そういった厳しい審査で現実味のある指導をしてあげていただきたいなと思ひまして、一言申し上げて終わります。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 今の関連ですけどね。今の助成内容と、それと目標、効果という資料をもらいましたけど、これ目標は目標で、効果なんか全然出とらんじゃないですか。これは、各こういうことをやって、こうこうこうなったからこうですよという意味合いでなけにゃいけんでしょう、これは。効果とか、それから目標とかいうのは。目標を立てて、こうこう

こうで、できだった理由を書くべきじゃない、これは。それを審査するのはあなたたちですよ。これ、ただただ、これができだったとかできたとかいうただの分しかないですが、再度これちょっと検討して、この資料出してください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応いただいた書式がこのようになっておりました。ただ、若干言葉が足りないところがございますので、さらにもう少しそのあたり踏み込んだ資料のほうを、じゃあ改めて提出させていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

○福田委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、121ページ上段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、21世紀水田農業確立対策事業について質疑ございますか。

次は、123ページ上段、小規模零細地域対策事業について質疑ございますか。

資金利子補給事業につきまして質疑ございますか。

124ページ、堆肥生産施設管理運営事業について質疑ございますか。いいですか。

125ページ、ゆうきまんまん構想推進事業について質疑ございますか。

126ページ、中山間地域等直接支払推進事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

127ページ、にちなんブランド化促進事業について質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 この事業は、27年度補正を含めてかなりの金額、それから事業項目も多岐にわたるところでスタートされましたが、地方創生総合戦略の見直しなどにもよりまして事業の方向性を変えられたり、また予算の補正も何回かされておって、どこがどうなったのかすごくわかりにくくなっています。この調書、決算の調書のほうでも非常にわかりにくいので別に資料を出していただいておりますけれども、要するにブランド化の委託事業、15社、15件されておりますけれども、これの完成商品とか委託事業費とか書いてありますけれども、根本的にこの委託事業の趣旨、事業者が目指すものを商品開発をされたというふうに見てとれるわけですが、具体的にこの商品の選定等に町はどのようにかかわってこられましたか。委託事業の性格として、町が本来行うべきものを役場としてできないの



で民間に委託をする、業務を委託をするという考え方が一般的なんですけども、例えば製品開発に関する権利とか、そういったものについてはどのような扱いになるんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず冒頭に、すいません、1カ所訂正をお願いしたいと思います。資料のほう、127ページでありますけども、15事業者というふうになっております。これを、すいません、12事業者が正しい数字であります。申しわけございません。12に御訂正いただけませんか。事業の成果等のところの下から3行目になります。中ほどに括弧して15事業者というふうになっております。これ12事業者が正しい数字であります。申しわけございません。

それで、先ほど坪倉議員のほうから御質問にありました件でありますけれども、まず2つ、本来町がやるべきところ、業者に委託したケースもございますし、いわゆる特産品の商品化という形で業者のほうに一切お任せしとるケースもございます。そのケースにおきましては、いわゆるそこで発生します権利等々につきましては、当然でありますけども業者が保持されることになりまして、いわゆる町が委託してやったもの、例えば別紙1枚で配らせていただいております、日南町をPRする商品化等という形になっておりましてポロシャツの制作等を行っておりますけども、これらにつきましては当然その権利は町に帰属するものであります。そういったような形で、町が委託したもの、いわゆる業者の申請に基づいて委託料を支払ったものについては整理させていただいております。

あと、27年度から取り組みましたものにつきましては、議員の御発言の中にもありましたように、いわゆる地方創生に基づきますその交付金をベースにして行ったものでありまして、実際には道の駅を中心にした商品、特産品開発ということで御理解いただければというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 商品の選定に当たっては町はどのようにかわりを持たれたかということが一つありますし、先ほどの課長の答弁で委託費を、町が委託したものと業者に委託、この辺の立て分けが難しいんですけど、例えば業者に対する補助金でしたら当然その事業者が全て責任を持ってやるんですけども、これ委託費、委託という契約ですから、本来は委託元が、例えば建物の設計図にしたって、設計費等、委託料で出しますけども、本来その事業者、コンサルタントのものではなくて町のものになるという建前ですよ。そののと

ころを余り突っ込みますと難しくなりますのであれですけども、やっぱりそういう認識も持っていただいた上で、町がこの選定、商品の選定、あるいはデザイン等にどのようにかわられたかということを探ねておるわけです。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 町の考えといいますか、意匠としてこういったものをつくっていただきたいという形で当然業者のほうには伝えて、それから業者のほうからはその原案が上がってくる。それについてやりとりをして、最終的なデザイン等については決定するという手順を踏んでおります。したがって、いわゆるその権利というのは当然町のほうにあるものというふうに認識しております。

あと、その選定に当たってということでもありますけども、それはいろいろ補助金等々の中でありますその選定、委員会とかそういったようなことは、すいません、行っておりません。業者のほうのお申し込みがあって、それらをこちらのほうで確認させていただいて委託というような形をとらせていただいております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 委託費のことについて、課長の認識少しずれとると思いますけども、それはそれとして、予算審査のときに町内の原材料等を使った特産品の開発をする、それについては農林課として深くかかわりを持って商品開発に向かうという説明が何回かありました。そういう点からすると、先ほどの課長の答弁にありました、事業者側からの申請でそれを認めたという説明では合わないわけですよ。ですから、再三言いますが、委託事業であるというところの認識が少し違っておるということだろうと思うです。例えばTシャツのデザインとかそういうものはそうなんですけども、例えば委託先に民間事業者がありますよね、これも委託料で払われとるんですよ、商品開発について。とすれば、Tシャツのデザインもアイスクリーム製造も同じことなんです、だと思っわけです。補助金として出すなら、その事業者が申請に基づいて何かをつくれればいいと思うですよ。ただ、委託事業の性格というのは、本来町が行うべきものを、その能力や経費や時間の関係で民間事業者に出すというのが委託だと思っんで、そこの辺の認識について聞いておるわけですけども、そこは深く追及しません、商品開発に当たって、農林課がどれだけ地元の原材料なり商品開発の品目、加工の仕様、加工委託先の場所、この辺についてどのようにかかわりを持たれたかというところを聞いてるわけです。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 ちょっと今の、このA4のペーパー見てます。皆さんごらんになってると思いますけども、さっきの考え方としてね、ある委託先はきちっとした、例えば日南トマト加工とか白谷工房とかいう町内の業者ですよね。片方で印刷屋が出てくるんですよ。このお酒を、ラベル、新しい酒米をつくって商品化したいと。それはあくまでも、例えば千代むすび酒造なのか、だから本来、富士印刷などというラベルは、はっきり言って、新商品をつくるに当たって印刷料を払われたわけだけど、その表記の仕方自体も非常に不明確だなというふうに。ほかにもあります。28年度の繰り越しのところで富士印刷とかいうのがありますけども、やっぱりきちっと町内の業者で町内産を有効活用して6次産業でもやってもらいたいということならば、こういう委託先の表記の仕方そのものも非常に曖昧だなというふうに思われますが、あくまでも印刷なんかは社内の経費ですからね、どうでしょうか、あわせて。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、冒頭の最初の坪倉議員の御質問でありますけども、確かに町のほうが業者のほうが確認しておりますのは、いわゆる町内の産物を使った特産品開発という形での大きな枠でしかなく、いわゆる細かい事業内容につきまして指示したりというようなことではありません。したがって、若干そのあたりについては委託料の趣旨に合わないのではという御指摘については、反省するところであります。

また、久代議員からの最後のほうの質問でありますけども、そこも御指摘のとおりのもあるかなというふうに、いわゆる印刷製本費で間に合うような内容もあるかな。ただ、そこには、一つには、町のいわゆる意匠、非常に取り組んだ内容でこういったような印刷をお願いしたいというような形でやったという形で、委託料で出させていただいたというふうに考えております。したがって、そのあたり、委託料より、もしかしたら印刷製本費、需用費のほうが適当であったかもしれません。そのあたりにつきましては、今後支出につきましては、十分に検討させていただきまして支出させていただくように努めさせていただきます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 当初、事業計画しながら実行に至らなかった、あるいは成果に至らなかったことが何点かありますが、例えばひめのもちのブランド化促進事業委託費、これらあたりについては、委託費といいましょうか、その促進事業についてどのような進捗状況であったのかということについて伺いますし、もう1点は、創業・起業支援事業……。

○山本委員長 坪倉委員、この資料の中にありますか。

○坪倉委員 ないです。

○山本委員長 この資料ではないですか。

○坪倉委員 ないです。いや、当初計画されとったけども……。

○山本委員長 当初計画の話。

○坪倉委員 されてないと思われる、成果が見えない事業でありますけども、その中で雇用創出特別委員会を設置をするという表現もあっておりましたが、この雇用創出特別委員会とか新たなビジネス創業・起業支援事業とか、この辺についてはもしかしてブランド化促進事業じゃないのかもしれませんが、創業・起業支援事業の成果について説明を求めます。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。まず、ひめのもちブランド化事業ですけれども、こちらについては、28年度、日南町の餅というのをブランド化したいという思いでこの事業を立ち上げたわけなんですけれども、餅の加工所といますか、町内に加工者が今何社かあるんですけれども、それぞれの活動ではなく、やはり日南町統一のブランドとしてするには、それら加工業者さんと協働してといますか、生産者から含めていろいろと協議をさせていただいて何か統一的なブランドでPRできないかということ、それぞれの生産者、加工者さんとも検討をさせていただきました。ただ、加工業者さん等からの実際の話の伺う中で、なかなか統一というのがちょっと困難な状況というのがだんだんとわかりまして、最終的にはちょっと28年度中の事業化というのが難しいということで断念をさせていただきました。3月補正のほうでは、若干そのあたりも補正予算で事業費としてはちょっと全部減額させていただいたというような経過になっております。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 あわせまして創業・起業支援事業でありますけども、これはことし2月6日に、にちなみブランド化促進事業の実施状況ということで議会報告させていただいております。そのときに、いわゆる未実施ということで報告させていただきました。この事業につきましても実施できておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 これはなぜ実施できなかったのでしょうか。

○山本委員長 議会報告はあったということですが。

久城農林課長。

○久城農林課長 一応ほかの事業でもできるというところで、いわゆるほかに取り組んでおりますにちなんブランド化事業、これらについて実施も可能というようなこともあったと思いますけれども、こちらのほうでは当初、いわゆる総合戦略の一環として取り組むような計画で予算化させていただいたというふうに確認しております。それらについて十分な、創業、起業に向けて立ち上がる業者もいなかったということもあろうかと思うんですけれども、それらについて当然、担当課といたしまして当たっております。そういったような中で、いわゆる創業、起業というような新たな動きがなかったということが一番の原因ではなからうかというふうに思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 応募というか、その創業、起業に向かう事業者がいなかったのが一番の原因と言われますけれども、多分そうじゃなくて、一番の原因は、農林課が取り組んでない、積極的に取り組んでないと、事務事業が進められなかったということが主な原因だろうと思います。

ほかのところも含めて、当初計画したものが十分に事業が遂行されてないというところは何点かあると思いますけれども、先日の委員会でも古都委員からの発言もあったわけですが、やっぱり予算を組み立てる時点で次年度の計画を、こういうものをやるんだと、そのために財源をつけてくださいということで議会も認めておるわけでありますから、やっぱりその計画したものは確実に遂行されるように努力をいただきたいと思います。特に創業・起業支援事業、新たなビジネス創造支援事業で雇用創出の特別委員会をつくる、委員をもってつくるということ、それから町長の施政方針には女性の起業支援を進めるんだということもありました。そういった面で期待をしておりましたが、できなかったというのは非常に残念であります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 これの委託料は、事業費が出てます。会社も出てます。完成商品も出てます。これの実際の売り上げというのを、幾らぐらい売り上げがあったのか、全く売れなかったのか、それとも相当な効果が出たと、この金額ですね、一つの目安として売り上げはどうだったのか、今つかんでおられますでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 すいません、断片的な数字はありますけども、具体的に全商品、そのあたり確認しておりませんので、また確認させていただきまして報告させていただきます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ボタンを押したんですけどなかなか当たらなかったんですが、今の同僚議員の関係ですが、私よくわからないんですが、事業内容のところに木材を使った商品化というような、この12項目ですね、これは役場のほうが決められて委託をされたということなんでしょうか。まずそこをお聞きします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これは木材ボールペンのパッケージという内容であります。したがって、若干相談を受けて、そういったようなことを相談受けて、町のほうがいわゆるサポートさせていただいたという事業であります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 その12個について、いわゆる町のほうがこういうのが要るよと言ったものがどれとどれか、それから、今、課長お話しになったように相談を受けて紹介したというものがどれか、わかりますでしょうか。

○山本委員長 12個だけえ、一つずつでも。

久城農林課長。

○久城農林課長 まず、町がいろいろ主体的にいわゆる相談も受け、それから動いた事業につきましては、木材を使った商品化、それから米の販売促進、それからトマトと県産豚を使ったソーセージ、それから町産野菜をPRする商品化、それから、下から2番目になりますけども日南町をPRする商品化、いわゆる企業主体で動いたものが、ここにあります具体的な企業名、いわゆる事業者名が載っております。6つになります。（「7つ」と呼ぶ者あり）え、7つ。

○山本委員長 スタジオエーもですか、スタジオエーは違うんですね。

○久城農林課長 委託先のスタジオエーさん、それから富士印刷さん、それから日南町観光協会というふうになっておりますものは町が積極的に絡んでおります。あと、そのほかのものにつきましては、事業所からの提案をベースに特産開発を委託させていただいております。

○山本委員長 おわかりいただけたでしょうか。

古都委員。

○古都委員 私は5つだと思うんですが、5つでも6つでもいいんですが、果たして、絵馬とかあんどんとか観光協会に出しておられますけど、観光協会自体にそういった能力が本当にあるのか。ここからまたこの額を使ってほかに発注されたんではないかと思うわけですし、そこら辺の委託するならどこに委託するのがいいのかというようなところもあるんですが、その実態についてはどうであったでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘のとおりであります。観光協会のほうには委託をさせていただいて、観光協会はそこから業者のほうにまた発注をかけております。

○山本委員長 よろしいでしょうか。いいですか。

そうしますと、そのほかございますか。

ないようでしたら、128ページ、集落営農支援事業について質疑ございますか。

そうしますと、129ページ、経営所得安定対策事業について質疑ございますか。

130ページ、鳥獣被害対策事業について質疑ございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時40分からといたします。

〔休 憩〕

午後2時20分～午後2時40分

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、131ページから、最後のページ、142ページまでの説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。131ページ、多面的機能等支払事業についてです。対象農地、対象組織についてはそれぞれ表のとおりとなっておりますけれども、平成28年度は、それぞれの項目について新たにに取り組むこととなった組織は、農地維持支払いで3組織、共同活動で1組織、長寿命化活動で3組織となっております。事務の効率化と施設の長寿命化への効率的な経費の配分などのメリットによりまして合併、広域化の推進をした結果、新たに7つの広域組織が誕生しました。また、取り組みを行う対象農地も拡大しまして、交付金が大幅に増大しました。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている3農業団体に対しまして、環境保全型直接支払い交付金を交付しております。

続きまして、133ページの農地中間管理機構業務受託事業です。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性の向上のための集積、集約化を行う農地中間

管理機構の業務を受託しております。人・農地プラン、農地中間管理事業を推進するため、地域に赴き座談会を開催しております。また、機構に対し農地を貸し付けた地域にそれぞれ集積協力を金を交付しております。平成27年度には集落法人が新たに立ち上がり、農地の集積に取り組んだ地域がふえたことに伴う機構集積協力の金の交付額が大幅に増加しましたが、28年度はその反動で対象面積が減少し、機構集積協力の金の交付単価も28年度に減額になったことから、前年度に対する決算額は大幅に減少しております。

続きまして、134ページ、旨い野菜の里づくり事業です。平成26年度に策定した旨い野菜の里づくりプランを中心としたがんばる地域プラン事業が平成27年度より実施されており、2年目となる28年度は、引き続き堆肥助成やトマトのビニールハウスや養液土耕システム、ピーマンの簡易選果機を整備する経費の一部を助成しております。また、トマト農家の生産意欲増大並びに負担軽減を図るため、選果場使用料の一部を助成しております。さらに、農協各生産部や朝どれ野菜生産部、野菜生産グループに属する農家に対して野菜の種苗費の半分を助成し、野菜の生産意欲の助長と販売意欲の向上を図っております。以上で農業振興費の説明を終わります。

続きまして、136ページの畜産振興対策事業です。町有牛の貸し付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を行いました。成果としましては、雌牛導入奨励事業で7頭導入し、7名の農家に対しまして助成を行いました。また、繁殖和牛農家に対しまして、子牛を6頭導入するための費用の一部を助成しております。以上で畜産業費の説明を終わります。

続きまして、137ページの山村振興一般対策事務でございます。こちらは山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、フラワーセンターにつきましては、指定管理者による管理運営をお願いしております。28年度は、イチイ荘で指定管理者が6月からキュービックに変更となっております。指定管理施設の利用者数については表のとおりとなっております。いずれの施設も20年以上経過していることから、ふぐあい箇所の修繕料が毎年発生しております。適宜対応させていただいております。以上で山村振興費の説明を終わりたいと思います。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。お手元のほうですけど、138ページから林業のほうになりますので、私のほうで報告なりさせていただきたいと思います。

まず、138ページの林業一般管理事務のほうでございます。現年度分の4,093万



1, 000円と、過年度分でございます道の駅関連の森林情報発信事業の委託業務1, 250万、合わせまして5, 343万1, 000円をもちまして事業のほうの執行に当たらせていただきました。

林業一般のほうでございますけど、昨年度は、鳥取県の植樹祭のほうが日南町の会場で開催されるということで97万9, 000円の予算を上げておりましたけど、関係するもので最終的に57万6, 000円という植樹祭の経費を支出しております。それと、冒頭にもありましたけど、フォレストアカデミーさんの山林情報業務委託のほうでございますけど、平成23年に新しい公共の場づくりモデル事業ということでの補助事業からの取り組みであったわけですけど、平成28年度を最終年として事業のほうを委託をしております。これについて、70万6, 000円余りの委託料ということでお支払いをしております。それと、オロチさんへの原木価格の安定対策事業ということでございます。オロチさんのほうもだんだん業績のほうも上がってきております。木材の使用量のほうも、28年度は3万8, 937立米余りを材料として投入されるようになりました。これにつきましては、昨年度、材価自体は昔と比べれば安いのですが、その中では近年安定してるというところで、これについてほぼ全量が補助対象になるというところでありました。ただし、3, 400万という事業の枠がありますので、こちらのほうで3, 400万円の補助をいたしております。

あと、林業後継者ということでございます。社会保険の助成事業ですけど、県のほうの補助事業を受けながら社会保険の助成事業をしております。今対象になる方がおられる事業体が3社8名ということで昨年補助しておりますし、昨年につきましては、新規の方が20代の方が1名、40代の方が1名ということで新たな林業の現場の就労者があったということで、だんだんに若い就労者がふえてるというところで、いい傾向にはあるんじゃないかとは思っております。

それと、冒頭にも話しました繰り越しということで、森林情報発信事業ということで27年度からの繰り越しのもので、首都圏向けの情報発信の業務と、道の駅のカーボン・オフセット関係の業務のほうを委託して支出しております。こちらのほう1, 000万支出しております。

続きまして、お手元のほう、次のページで139ページになります。町造林事業のほうでございますけど、今の適期に必要なものの町有林のほうの手入れをする、また林業者への作業場等の提供ということも若干含めたものでの循環林の形成ということでの再造林の

ほうを行っております。こちらのほうはお手元のほうに表を上げておりますので、そちらのほうで御確認いただければと思います。

あとは町有林の関係でございますけど、管理経営審議会のほうを12月16日に行っております。委員さん7名ですけど、4名の方の出席をいただいて、分収林契約関係のことを含めて御検討をいただいております。結果につきましては、冒頭に課長のほうが申し上げましたとおりでございます。それと、28年度の実績、また29年度の事業計画というところで、3月7日に、今の管理人さんのほうをお願いしております8名の方のうちの5名の方の出席でございましたけど、町有林管理人会のほうを開催して、29年度の事業確認等をいたしております。

あと、その他でございますけど、昨年度、この町有林の事業の中で、高性能の林業機械ということで0.28ベースのパークホー、こちらにグラップルと簡易修繕のできるウインチを架装したものを導入させていただいております。4月から、たちまち今の環境林のほうで林業研修のほうで使っていただいております。鳥取西部の入札の参加の届け出をいただいている方で入札のほうをいたしました。町内に営業所のある業者さんのほうで落札ということになりまして、3月、年度末近くなりましたけど、納入のほうをいただいております。それとJ-VERの販売のほうですけど、町有林に由来してJ-VERの販売ということになりますけど、昨年度は通常販売が6件、195トン、それと道の駅のオフセットのほうでございます。ここのオフセットが142トン、それと、今、1品1円のオフセット商品の販売ということで、28トンが今のJ-VERのうちのほうでクレジットのほうを持っておったものから減少したということになります。以上が町有林事業でございます。

続きまして、140ページの森林保全総合対策事業のほうでございます。昨年度、特用林産物等の新たなものの開発に当たる助成なり、また竹林整備による森林産物の生産につながるものの森林整備と、あとは造林事業のほうですけど、国のほうの補助金です。通常、造林事業というと、国から県を経由して県が各事業実施主体に出されるという造林事業の間伐等の補助金がございますけど、それとは別枠で、高齢林であったり団地化の要件を満たさない部分等があるものについては国と直にやる間伐の事業でございます。美しい森林づくり基盤整備事業といいますけど、これを取り組みまして町内の間伐の促進を図っております。実績等についてはお手元のほうに書いてあるとおりです。

もう1点は、今回の資料のほうでちょっとあったんですけど、残念ながら、昨年、町産

材の利用促進事業というのを上げておったんですけど、昨年度は申し込みがなかったということで、実績はゼロということで町産材の利用促進のほうはあっております。ちなみに、これは29年度も予算化のほうさせていただいておりますけど、今のところ生山の分譲地、あちらのほうで町産材を使って建てるということで、今、29年度は1件のお申し込みをいただいているようなところでございます。森林保全総合対策事業のほうの重立ったところは以上でございます。

続きまして、141ページの森林整備地域活動支援交付金事業のほうですけど、これについては、上段の森林整備活動支援交付金事業のほうについては事業主体としてやられる予定の事業体ありましたけど、こちらのほうがもう事業中止ということで、年度末で減額をして事業中止ということで終了させていただいております。

続きまして、下段のほうですけど、林道維持管理事業になります。これにつきましては、基幹となる林道、また公共施設がその林道の沿線上にあるなりしてるところについては、町のほうが草刈り等の維持管理を直接行うということでやっております。そこに上げております3路線の3万2,000メートル、こちらのほう、草刈り作業のほうをして通行に支障のないようにしております。

それと、もう1点ですけど、去年は、春の倒木、雪での倒木というのが萩山を中心にたくさんありました。船通山林道、それと窓山林道の関係のほうで倒木により道が通行できなくなったということで、この維持管理ということで、倒木撤去ということで昨年度はこちらのほうの予算執行のほうもさせていただいております。

続きまして、142ページ、林業構造改善事業のほうで改善施設の管理運営事務のほうでございますけど、今の出立キャンプ場、それと林業センター等の管理ということで充てております。ちょっと昨年大きかったものは、林業センターのほうがかなり老朽化のほうも進んできまして、2階に火災時の誘導灯がございまして。これについては、もうあと停電等なつたときに電池でバックアップして誘導するようになっておるんですけど、この電池のほうも代替品もなくなったということで、3月の補正に計上させていただいて、林業センターの2階のほうは新たにLEDの誘導灯をつけさせていただいております。あとは、恒常的な保険料等々の支出を構造改善の施設の運営事務のほうではさせていただいております。以上でございます。

○山本委員長 そうしますと、131ページ、多面的機能等支払事業につきまして質疑ございますか。

続きまして、133ページ、農地中間管理機構業務受託事業につきまして質疑ございますか。

134ページ、旨い野菜の里づくり事業について質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 その中の野菜等の生産振興事業ですね、附属資料ももらっております、これは3団体でしょうか、32万円ですか。この次ページのほうに書いてある野菜等生産団体事業の補助金が、これ1,300万になっておまして2分の1ということですが、これはまだほかにもあるということなんですか。ちょっとまずそれを先に伺います。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。こちらが、ちょっと大変申し上げにくいんですけど、最終的に議会のほうに提出していただいた資料のほうで、最後に修正をした関係で若干ちょっと行ずれが生じたようでして、ずれております。ですので、野菜等生産活動団体支援助成補助金については1段ちょっと下の32万円というのが正しくです。1,300万というのは、1つ上の野菜等生産振興事業補助金が1,300万というふうになっております。大変申しわけありません。ちょっと若干の修正をしたときに行が1つずれたようです。申しわけございません。

○古都委員 わかりました。

○山本委員長 古都委員。（「もう一度、すいません」と呼ぶ者あり）

もう一度説明してくださいということですので、再度お願いいたします。

○岸室長 135ページの真ん中の執行経費の内訳のところなんです。金額の部分が1段ちょっと下にずれておまして、なので、1段上に上がった形で見ていただければと思うんですけども、それで、1つ、田んぼの汎用化による園芸産地拡大モデル事業補助金、こちらのほうが、どうも金額が、1段下がった関係でどうもその金額が抜けておまして、田んぼの汎用化の金額といたしましては、執行経費としましては22万9,000円というのが32万と63万1,000円の間で22万9,000円が入ってきて、それ以降、それよりも上のものが1段ずつ……。

○山本委員長 間に入る。

○岸室長 はい。申しわけございません。また訂正して差しかえを……。

○山本委員長 差しかえ。

古都委員。

○古都委員 それで、これは、いわゆる道の駅直売所へ出荷を目的とした生産団体に対し資材や種苗費を助成することで云々と、こううたってありますね。私の認識では、これは独禁法違反になるんだらうと、独占禁止法違反になるんだらうと考えられます。確認をいただいて、販売先指定をした生産体制というのは、現在、独禁法違反だと思います。この事業がこのままでは行政が法律を犯したことになるので、見直しなり拡大なり何かをされないで、現在、農協の生産部あたりでも、もううちにしか出せんよということが言えなくなってきておまして、うちに中心に出してくださいという言い方しかないという状況なんです。その観点からいうと、これ道の駅に出すものでないと補助しないという事業になつとれば、もういわゆる拘束してしまつとるわけですね。そこは法律研究をしていただきたいと思ひますし、そういう特定者だけに資材を供与するというのがいかなものかという観点もあるわけですし、均衡ある日南町の農業発展のためにも一考いただきたいという事を申し上げておきます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ちょっと要綱等よく確認いたしまして、そういったことに抵触しないように、状況によりましては見直しをさせていただきます、見直した場合にはまた改めて報告させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、136ページ、畜産振興対策事業について質疑ございますか。

そうしますと、137ページ、山村振興一般対策事務につきまして質疑ございますか。

足羽委員。

○足羽委員 まず、ちょっと下のほうになるんですけども、消防用設備等の点検委託料4万7,000円とありますけども、これはどこの点検でしょうか。（「全部」と呼ぶ者あり）全部ですか。（「あつちに聞いてください」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。こちらは、桜ヶ瀬会館とホームランド多里の消防用設備点検を委託させていただいたものでございます。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 イチイ荘なんですけども、ここの消防設備点検等の委託料なんかないみたいなんです、ほか、日南邑とかゆきんこ村とかその辺含めてなんですけども、あるかないかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 確かにそういったような形で委託をさせていただいた施設で、いわゆる見たり見なかったりというのがあります。それは、いわゆる委託設備の規模によって当初そういう形で決めさせていただいた経過があるというふうに認識しております。したがって、イチイ荘の場合には維持管理費が少額になるため、いわゆるそれらについてもお願いしとるといような状況で、その経営状況によりましては勘案しなければならない事項というふうには認識しておりますが、今現在、イチイ荘につきましては御負担いただいとる状況であります。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 28年度の決算を見させていただきましたけども、そのイチイ荘のですね、非常に厳しい状況であります。やはりそういった、特にここは宿泊を中心にしてるところでありますし、町内でも非常に少ない宿泊設備だと思います。なくてはならない施設だと思いますので、ぜひともやっぱりこの委託、委託というか指定管理ですね、受けてるんで、消防設備等の点検料とかその辺はぜひとも見ていただきたいなというふうに思います。

それと、あと決算を見て、リース料とか冷蔵庫とか、何かあるみたいですけども、もうこういうのも必ず必要なものだと思うんですけども、こういうのも全部払われてますよね。かなり負担になってると思うんですけども、何ぼ小規模でも経営は大変厳しい状況じゃないかなと思います。多分、前の方も厳しかったんじゃないかなと思いますけども、その辺はどう思われますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応それを条件に基本的には受けていただいておりますので、いわゆるそういったような形については、町の負担部分についてはこれだけ、入っていただく方についてこれだけという形で決めさせていただいて、それを確認の上入っていただいとるというふうには認識しております。ただ、経営状況等々、またそのあたりについては今後十分に検討させていただきまして、業者の方とは、一応29年度についてはそういったような予算は組んでおりません。申しわけありませんけども、29年度については補正対応ということは可能かもしれませんけども、そのあたりにつきましては業者の方とも協議させていただきます。ただ、業者の方と協議しますと、もう間違いなくお願いしますというふうには言われると思いますので、そのあたりにつきましては猶予いただきまして検討させていただけたらというふうに思います。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 あと、イチイ荘の位置的なものなんですけども、決していい条件のところ建てられてるというわけではありません。特に宿泊の場合、一杯飲んで泊まっていこうかというような方もおられますし、役場とか企業の方の出張で泊まられたりする方もおられるというのを聞きます。そこまで、そのイチイ荘まで上がるのに、基本的には車がないと厳しい感じですよ。例えば夜、歩いて上がったりにするのに外灯の一つもないわけですよ。非常に危ないですし寂しいということで、泊まれた宿泊されたお客さんが非常にちょっと言われてるわけですよ、非常に便利が悪いわけですよ。交通手段が基本的にはタクシーしかないということでもありますけども、なかなかそのタクシーもつかまらないということでイチイ荘の方が送り迎えをされたりすることもあるみたいですけども、ちょっとね、外灯、そういうのも1つくらいはあってもいいんじゃないかなと思いますけども、そういったのはLEDの助成とかでつかないものでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、宿泊施設としての場所ということがございましたけれども、日南邑にしましてもゆきんこ村にしましても非常に駅から離れておりますので、それぞれ交通手段は確保して行かなければならない状況にあるかと思えます。そういう面では逆に生山駅からは非常に近い。じゃ、ただ、歩いて行けるかといったら、そんな距離でもありません。いわゆる役場あたりで御案内しておりますのは、そういったような条件を当然お伝えして、車でないと厳しいですとか、いわゆる役場の関係で紹介させていただいたときには職員が送迎させていただくこともございます。そういったような形で若干便宜は図っておりますけども、基本的に徒歩で行かれる方の便宜というところまではちょっと今まで考えておりませんでした。そのあたりにつきましては聞き取りをさせていただきながら検討はさせていただきますけれども、いわゆる現況ではそういったような状況にあるのはあります。つければそれにこしたことはないというふうには思いますけども、予算も伴いますので検討のほうはさせていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 その関連ですけども、町の建物でありますので、施設がね、そうしますと、各施設がそういうとこ、ゆきんことか日南邑とかあるでしょ、そういうところも冷蔵庫も買って与えて出すし、故障したら直すし、そうやって消防の点検料も払うしということにな

れば、町の施設でありますので、小さくてもそれはやっぱり町が見るべきじゃないかと思  
いますけど、どんなものでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そういような形で御意見をいただくということでありましたら、そう  
いう方向で検討をさせていただきます。

○山本委員長 そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、138ページ、林業一般管理事務につきまして質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 ここでは、道の駅でカルネコさんがカーボン・オフセットの関係で執行とし  
て400万円、これは情報発信で400万円、それからカーボンの業務委託で600万を、  
合計1,000万をされてますけども、このカーボン・オフセットの関係で、中でいろん  
な運営指導とかもろもろございます。そういう中で詳しくは524万円ということになっ  
てますが、実際に運営指導に何回来られたのか。もうここでは金額も600万、ぽんと来  
てるだけなんで、運営指導であるとかいろんな数量管理であるとか等々ありますけども、  
大まか、大きく運営指導に何回来られたのかというところだけ先にお聞きしたいです。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。28年4月20日から3月10日までの間ですけど、運営会議  
等で年間を通じて15日間、2名ないし4名で指導に来ていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 それで費用は幾らかかったんでしょうか。なぜそれ聞くかといいますと、2  
9年度にも別で予算ありますので、それとちょっと対比したいもので、その中、具体的に  
毎月1回、経営会議あったわけですね。今言われたのは年間で15日間ということですか  
ら、経営会議に何回出られたのか、経営会議以外にも何回出られたのか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。ちょっと再度確認して、また後ほど御報告させていただければ  
と思いますけど。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 それはなぜ聞くかといいますと、道の駅がスタートして、それまで準備期間  
ございまして、実際に昨年4月からずっと毎月チェックしながら、最終11月、12月  
になると、その決算がまだ見えてこなかったと。やはり運営の仕方とか、それからPOS



データであるとか、それから今度は客数アプリのバージョンアップするとか、そういうことは、やはり何回か来て、実際、実態見ないといけないと思うんですね。それで経営会議にも当然出ておられると思うんですよ。出てなかったら、この600万円、情報発信は400万円です。そういったことを入れると600万円の執行経費みたいなもので、それを見た上で私は29年度実績も今後ちょっとチェックしていきたいのであえてそれを聞いた上で、もう一度その600万円の内訳につきまして、毎月の経営会議に、例えば4月から3月まで、何名、何回来たのか、それをまず出してください。それで、というのは、29年度の予算ではきちっとそれは計画で出ます、何人が何日来ると、それも飛行機代が出てますんで。そういったことをチェックした上でしたいので、ちょっとそこだけをお願いします。

○山本委員長 資料の提出のほう、よろしく願いいたします。

そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 同じページの負担金のところに、全国森林環境税創設促進連盟会費で2万円ですけれどもあります。これ一連の、特に自民、公明、与党の議員、動きの中でありまして、実は政令指定都市の横浜市とか、全国37の府県が森林環境税を独自に創設してるんです、都道府県単位で、政令市と。今、鳥取県は個人は500円と県民税で、あと法人で1,000円から7,000円、2万円までか、課税してますけれども、県のホームページ見ると、これは鳥取県が独自に集めている森林環境保全税ですけれども、約1億7,000万ですかね、歳入が、税の。そのいろんな事業、要するに県も申請して採択しなさいと、3次募集までしてます。実際に以前この質問、同僚議員が質問されたときに、木材の搬出補助とかいろんな形で利用されとるといいますが、実際には町内の搬出補助金、7万立米ですか、例えば出るとすれば、もう全然1億7,000万では足りないわけですから、実際にはこの日南町でこの森林環境税を利用して、かつてこの制度が始まった当時はありました、確かに。それで竹林整備とかいっていろいろあるけども、どのように利用されているのかということ、改めて28年度決算に基づいて、こういう支出、全国のこの連盟ではありますし、県の事業ですけれども、参考資料として調査してもらいたいなというふうに思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 すいません、確認ですけれども、県が集めておるその1人当たり500円

の用途ということによろしいのでしょうか。

○久代委員 はい、日南町関連がどのくらいあるかという。

○久城農林課長 ちょっとどういった形で入っとるかも含めまして、じゃあ改めて県のほうにも照会して回答させていただきます。それでよろしいでしょうか。

○久代委員 はい、それでいいです。

○山本委員長 資料の提出ということによろしいですか。

古都委員。

○古都委員 今、大西委員のほうからも話があったんですが、それ以外の資料提出をお願いしたいと思うのは、カルネコさんの1,000万で600、400なんですけども、400万について実績報告が多分農林課のほうに出てるんだろうと思いますので、600万もそうだと思いますが、一連の1年間で1,000万がどのように使われたかという経緯のわかるようなものを資料提出いただきたいと思いますし、1,000万いやあ大きなお金ですが、1,000万を超える効果があったのかどうかという評価はどのようにお考えになっとるかということもコメントをいただきたい。2点ですが、コメントのほうを、なら、いただきましょう。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、カルネコさんとの業務委託でありますけども、5月20日の中心地の特別委員会のほうで一応400万円と600万円の内訳については御報告させていただいておりますとおりであります。ただ、さらにこれよりまた詳しいものということになりましたら、もう少し確認しながら資料のほうは整備させていただかなりませんので、いわゆるこれ以上のものということでしょうか。

○古都委員 いや、ならそれでよろしいです。なら600万についても、先ほどの大西委員が言われたように時系列的にそういったものをいただきたい。

○久城農林課長 一応これについてどういう効果がというようなところまでの資料は提供させていただいておりませんので、そのあたりにつきましては、どういったような効果があるというふうに町が認めておるのか、考えておるのか、それは資料提供させていただきます。

○山本委員長 効果のコメントも入れて、資料の提出のほうをよろしくお願いいたします。

そのほかございますか。

そうしますと、139ページ、町造林事業について質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員　ここで前ページとも関係しますが、カルネコさんとの関係で、このJ－VERです。これ大変カルネコさんとの関係、町との関係、それからJ－VERで単独でいただいてる場合、もういろんな3つぐらいコースがあると思うんですけども、カルネコさんとはずっとこのままつき合っていくのか。例えば合銀さんがどっかの会社から環境にJ－VER買いたいと、町、それは一つのルートであります。それからもう一つは、道の駅のようにお金を集めてカルネコさんに渡すという2つの方法で、その管理方法、こういった形はずっと続けていかれるのかどうか。大変ちょっと複雑な形になってきてるんじゃないかなという危惧をしております。まずその辺ですね、今後どうされるのか。

○山本委員長　久城農林課長。

○久城農林課長　一応担当課といたしましては、29年度をもって、いわゆるカルネコさんとのこうしたような委託契約は最後にしたいというふうに思っております。また新たな事項でも生じましてカルネコさんのほうのお手伝いをお願いしたいというような状況になりましたら、また改めて協議もさせていただきますが、現在のところ29年度いっぱいというふうに考えております。

○山本委員長　J－VERの管理方法についてはいかがでしょうか。

久城農林課長。

○久城農林課長　管理方法といいましては、もう従来どおり、いわゆる鳥取銀行さん、それから山陰合同銀行さんに仲介していただきながら企業を御紹介いただく方法、既に本年度につきましても新たに1件、これは間もなく契約ということになるかと思っておりますけども、そういったような形で仲介をしていただきながら進める方法、あとそれ以外に、町独自でいわゆるJ－VERを御購入いただける業者についてはまたアプローチしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　数量管理のことなんですが、5月22日に28年度の実績を農林課から出していただいています。これをベースにちょっと28年度の実績を確認するんですが、先ほど説明で、ちょっと確認です、28年度は195トンということを説明ありました。それから道の駅で142トンが、これはCO<sub>2</sub>ゼロということで、それから1円の寄附が28トン。この195トン、これが正しいんでしょうか。

○山本委員長　久城農林課長。

○久城農林課長 業者名を言ったほうがよろしいのでしょうか。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 これは農林課から日南町有林のJ-VER数量管理という……（発言する者あり）そうそう、そうそう。その数字が、今、室長から話しされたときに、28年度が195トンという説明があったわけです。それプラス道の駅のCO<sub>2</sub>ゼロということで、相殺すると142トン、それから1円のこれが28トンという説明でしたけども、それで正しいのでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。資料のほうですけれど、昨年4月、米子のほうの企業さんから始まって、これは山陰合同銀行さんにお世話いただいたやつですけど、それから7月までの間で一般で販売なりいたしたものは195トンということになっておりますが。それと道の駅のオフセット142トン、それとカルネコさん経由ですけど、今の1品1円ということで28トンですね、しておりますけど。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 じゃあ、今223トン。合計します。195トンと28トンで223トンですね。CO<sub>2</sub>ゼロは142トン、それはいいわけです。一つ、久城課長は昨年までは住民課長さんでございましたんで、実は環境基本計画の数値目標で28年度の実績が表にも出ております。この表がちょっとおかしいんですね。これ累積を書くところが累積書いてないわけ。これ見られましたか。

○久城農林課長 すいません、見てないです。

○大西委員 実は環境の会議が6月に開催されてます。当然その環境の会する前は、各課内のいろんな環境活動を28年度実績をまとめた表をつくられて、環境審議会に説明された資料なんです。その資料をちょっとコピーして私、入手したんですが、そこに今言うてるJ-VERの数値が、これおかしいです。それをあえて言うてます。だからこれは課長が見たらすぐわかると思います。そういったこういうJ-VERの、一つはこちらで住民課が管理してる、農林課は別にやってるよということの、これが調整できてないいうんがまず1点です。ちょっとこれは確認してください。

それと、ここのJ-VER関係で執行してるときに、旅費で55万とか、それから植樹祭で書いてあります。それからCSRで12万2,000円とか、それから次のページでもJ-VER収入。この金額を28年度で使われたというのと、今まで25年度からずっ

と使われてきた入手されたお金ありますね。これはきちっと合ってますでしょうか。というのは、28年度に執行されたお金は27年度までに入った金なのか、28年度の途中までのものも入れてやってるのか、その辺の管理状態をお聞きしたいです。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず環境審議会のデータにつきましては、すいません、終わりましたら早速ちょっと住民課のほうに行行って確認をさせていただきます。

あと販売金額の累計、同じ表をごらんになっておられると思いますんで、これらについては482万という形で、これは9月5日現在時点のものでありますけども、29年の、整理しております。ただ、これらについて、じゃあ25年度がどうだったのか、すいません、そこまでを正しいものとして理解して承知しておりますので、ちょっとさかのぼって確認をさせて、改めてまた御報告のほうさせていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 それをなぜ言うかといいますと、これから数量管理、それから金額の管理、それからもう一つは、それを何に使ったということがポイントでして、今、道の駅では1円いただいたやつはどこどこでこうしましたと、環境の費用でしたけども。以前26年度の決算とか、もろもろな使途、今、森林一般の中にどこに使うた、わからんわけですね。今いろんな旅費であるとかもろもろ使っておられますけども、これが、せつかくいろんな企業さんから環境保全という名目でもらっておるわけですね、いただいているわけですね。だからそれをきちっとトン数管理と、いただいたお金と、それ執行した場合に何に使ったということ、めり張りつけようということも町長も言っておられましたんで、どこどこの山のここの草刈りやったとか、どこどこに植樹したいとか、そういうめり張りをつける費用だと思いますので、特にこのJ-VERについてはそういった観点で今後の管理をしていただきたいということで、今後、せつかく25年度からきちっとこの表ができておりますので、それと今度、執行経費、使ったことも明確にしていければ、これからカルネコさんに頼らなくてもできていくと思いますので、ちょっとその辺をお願いしたいと、よろしいでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘の点につきましてはごもっともだと思います。そういう形で整理させていただきますして、25年度にさかのぼった資料として提出させていただきます。

○山本委員長 25年にさかのぼって資料を提出していただけるということですね。わか

りました。

そのほか。

○久城農林課長 すいません、使途ということでよろしいですか。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は26年度から、私、初めてこの決算のやつ見てきたんですけども、そのしょっぱなのときもJ-VERの費用が何かに使われた、わからない状態になっておったので、せっかく、これはあくまで28年度末まででトータル386万ということになっておりました、この386万はどのように使われたかと、そういった形で管理していく、これ最初が大事なんで、よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、140ページ、森林保全総合対策事業について質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 特用林産物、シイタケ商品開発と資材代とか菌のお金とか書いてあります。その上段にはミニシイタケ原木というようなことで、ちょっとこのミニシイタケの原木ってのはどういうことで、何に対する商品開発かお教え願いたい。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 このミニシイタケということですけど、今の道の駅等、林産物で乾燥シイタケ等とか生シイタケ等はあるんですけども、常時、中の置けるものということで検討を、28年度、ミニシイタケ原木というのが、ほかのところとか道の駅でも置いてあるところがあったりするんですけど、30センチなり50センチに切った原木で栽培キットいうものをつくって置いてみたらということで、シイタケ生産部のほうにお願いしております。これについては開発費というか、資材分、菌とかそのこん包資材ということで資材を用意させていただいて、販売につながればということで今しております。ちょっとなかなか商品のほうが、ちょっと都合もあってなかなか今店頭ということで置けてはおりませんが、近日中にイベント等、置いて売るということでは、今のシイタケ生産部会さんとの事務局さん等とは話をさせていただいておるところでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私も以前にそういった30センチぐらいのもの、小径木、枝木を集めて3本ぐらいまとめて植菌したらどうかという提案もしたことがあって、なされたということですが、既に1年以上たつのに現場にないということなんです、いつごろからそういうも

のが出てくるのか。非常に、原木いっても、さっき言われました小径木の短いもんで19万5,000円いったらすごい量じゃないかと思うわけですけども、専門家が植菌してまだ生えないという状態についてどのようにお考えになっておりますか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。植菌のほうは、去年の春、予算化されてから植菌いただいております。この春ですか、若干生えかけてはおったんですけど、なかなか商品として、生産部の方等もちょっとなかなか、そっちのほうに出すものにこん包等ができてないということできておりませんが、早急ということでは、今の事務局をされておりますJAさん等には、担当の方にはお話をしてるところでございます。

それと、19万5,000円ですけど、商品開発資材ということで上げております。下のほう1万5,000円については、これについては植菌の種菌代ということですけど、上のほうは、キットとして箱、こん包資材、ぷちぷちのありますけど、がたがたしないように入れるもの、それと今の原木を立てて置いとく、ちょっと見本になるものがあつたんですけど、鉢の下に敷く皿ですね、これに立てておく、それから水をかけるということと霧吹きですね、ちょっと湿気を、若干浸水して、その後乾かないようにということなんです、それらの資材等含めて19万5,000円ということで、その商品こん包等にその資材ということで支出をさせていただいております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 決算ですけども、物ができてないのに支払いをしておるということについては若干疑義があるわけで、いわゆる2年事業にするとか、やっぱり成果品を見てからというような形のほうがよかつたのではないかなと思いますし、キットということですけども、私の経験では、植菌したものを流しの向こうなり風呂場なり投げとくと順次生えてくるという認識を持っておりますので、それに霧吹きだとか箱だとか皿、皿いやあビニールの皿もあるわけですけども、キットの完成度の問題もありましようけれども、普通、道の駅では、いわゆる裸木、裸の木でひもで上下が縛ってある程度のもんだと思うんですけども、もしもまだ継続されるのであれば、やはりその支払いはできてからでないと、商品開発ですので、商品ができないのに開発したということにはならないと思いますので、若干そこら辺申し上げておきます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 私はね、原木を寄せて集めて植菌する段階から、予算とすれば、資材を必要

とする植菌して発芽させるための、芽を切らせるためのときから予算はあってもいいと思うんです。ただ、今植菌した状態、あるいは芽を切った状態、いろんな商品がホームセンター等でも並んでますよね。そういうやり方なら、現にシイタケ栽培をされてる栽培林家の皆さんがある程度の長さに玉切って、これはまだ植菌したばかりの木です、いや、今もうすぐ生えます、そういう形で直にやっぱり持ち込んでいただいてやれば十分じゃないかなというのは思うんです。いろんな形で販売、それはすぐとれるような、もうそういうシイタケが生えとる状態のほだ木もいいかとは思いますが、いろんなアイテムがあってやられる、それをやっぱりきっちり指導していかれるだけで十分じゃないかなという、そういうノウハウは既にシイタケ生産者は持っておられますのでということが私は言いたいです。あえて予算を執行するなら、その時点で植菌の予算はあっても、なければ実際できないわけですからというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。まず、古都委員さんのほうはお答えしますと、単年度、こういうのを開発してみてくださいということで単年度で資材等の提供ということをさせていただきました。ただし、資材については、例えば10本とか20本ちゅう、単年度ですね、ロットでちょっと発注できませんので、箱等についてはある程度まとまったもので発注をしてもらった関係でちょっとこういう金額になっております。それで、今、植菌をしたものですけど、今60本ぐらい販売できるものということで、ちょっととりあえず、お試しちゃあ変な言い方ですけど、これを足がかりに、いろんな開発等なりを生産部のほうでお願いするということでしております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、10センチか30センチに切って出せば商品開発ということになればね、そうしたときに、今度30センチで切って商品開発しましたと、50センチに切って出しました、商品開発なりますか、それ。それはおかしいじゃないかな。セット、この予算を、19万ですかいね、この内訳を、ちょっとこれ教えてください。

○山本委員長 すぐわかりますかね。（発言する者あり）

福田委員。

○福田委員 それで、この商品開発しよるのはどこで今やっておりますか、これ、生産はどこでやとるんですか、これは。

○山本委員長 生産はどこでやってるかという。



坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。内訳についてはちょっとお時間をいただければと思います。

それと、あと今の町内のシイタケ生産のほうで、お三方でこれに販売に向かうものを用意はしてもらっております。

○山本委員長 19万5,000円の内訳については、資料のほうで提出をしていただくということでお願いをいたします。

古都委員。

○古都委員 いろいろな商品開発をされて道の駅がにぎやかになったり、シイタケ生産農家の私は奥さんあたりがやられればいいなど、一緒に山に行って、そこに捨てるような小径木あたりを切って植菌されればいいなどは思っておったんですが、片や、今のシイタケ生産部の中には四角いシイタケをつくるとか取り組んでおられる方がいるんです。そういったもののほうが、この補助金をつくるのであればおもしろいのではないかと。現につくっておられまして私も見ましたけども、透明なプラスチックをかぶせて、担当知っておられると思いますが、真四角だとか真ん丸だとかいろんなをつくっておられますんで、そういうようなもんが非常におもしろいのではないかと、ほかにないと思っておりますが、そこら辺のいわゆるアイデアの選択あたりについてどのようにお考えになっておられますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 いろいろそのあたりにつきましては、また、シイタケの特産部というですか、方といろいろ検討させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、141ページ上段、森林整備地域活動支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、林道維持管理事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

142ページ、林業構造改善施設管理運営事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農林課については以上で聞き取りを終わりましたが、全体を通して質疑漏れございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なしということですので、職員の皆様、お疲れさまでした。退場していただいて結構です。

そういたしますと、農林課につきまして指摘すべき意見、事項ございましたら発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「メール」と呼ぶ者あり）

後日メールでということですので、15日までには意見を寄せていただきたいと思いますので。

そうしますと、本日の委員会は以上で終了します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長